# ネオファースト生命の現状

# 2015

「あったらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命

第一生命グループ

「あったらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命

第一生命グループ

## はじめに

ネオファースト生命は2014年8月に第一生命保険株式会社の100%子会社となったことに伴い、2014年11月に社名を「損保ジャパン·ディー·アイ·ワイ生命保険株式会社」から「ネオファースト生命保険株式会社」に変更するとともに、本社を東京都新宿区西新宿から東京都品川区大崎に移転いたしました。

ディスクロージャー誌「ネオファースト生命の現状2015」は、経営方針、事業概況、財務状況など、当社の事業活動についてご説明しています。当社をより深くご理解いただくため、ご覧いただけましたら幸いです。

## 会社概要（2015年7月1日現在）

| | |
|---|---|
| 社名 | ネオファースト生命保険株式会社<br>The Neo First Life Insurance Company, Limited |
| 本社所在地 | 〒141-0032　東京都品川区大崎2-11-1　大崎ウィズタワー |
| 電話 | 03-5434-7031（代表） |
| 代表取締役社長 | 徳岡　裕士 |
| 設立 | 1999年4月23日 |
| 資本金 | 101億円 |
| 株主 | 第一生命保険株式会社（100.0%） |

# Contents


**トップメッセージ** …… 2

**ネオファースト生命について** …… 4

**コーポレートスローガン** …… 5

**第一生命グループについて** …… 6

## 事業の概況について

### 2014年度の事業の概況

ソルベンシー・マージン比率 …… 8
逆ざやの状況 …… 8
実質純資産額 …… 9
責任準備金の積立状況 …… 9

### 主要業績の推移

業績の状況 …… 10
収支および資産運用等の状況 …… 11
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 12
貸借対照表および損益計算書 …… 13

## お客さまサービスの体制について

お客さまの声を経営に活かす仕組み …… 14
適切に保険金等をお支払いするための取組み …… 16
「お客さまアンケート」の実施 …… 17
コンタクトセンターのご紹介 …… 18
2014年度も「サポートポータル格付け」および「問合せ窓口格付け」の2部門で『五つ星』認証を取得 …… 19
人財育成 …… 20
ご契約後のサービス …… 21

## 信頼される会社に向けての取組み

経営管理体制 …… 22
リスク管理 …… 23
コンプライアンス（法令等遵守） …… 25
利益相反管理基本方針 …… 26
お客さま情報の保護 …… 27
反社会的勢力への対応 …… 29
CSRの取組み …… 30

## データファイル

コーポレート・データ …… 34
業績データ …… 43


**本文中の金額等の表示について**
・諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
・金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「－」と表示しています。
・諸比率は、四捨五入により表示しています。

# トップメッセージ

## 「私たちは第一生命グループの一員として新しい「安心」をお届けします。」

ネオファースト生命のアニュアルレポートを手に取っていただきましてありがとうございます。

当社は、2014年8月1日に第一生命保険株式会社の完全子会社となり、同年11月25日に社名を「損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社」から「ネオファースト生命保険株式会社」に変更いたしました。1999年の創業以来、インターネットや通信販売といった「ダイレクト販売」を中心に生命保険商品の提供を行っておりましたが、2015年8月より順次、銀行などの金融機関や来店型保険ショップなどの保険代理店チャネルを通じて、保険をより身近なところで比べて選びたいというお客さまに生命保険商品をご提供していく予定としております。

私たちがいちばん大切にしたいことは、お客さま自身でさえ気づいていない「あったらいいな」を敏感に感じ取って、新しい発想で新しいお客さま満足を創り出していくことです。保険によって得られる安心や満足は、お客さまを取り巻くさまざまな社会環境やライフスタイルの変化によって変わっていくはずです。これらの変化に迅速に対応するだけでなく、お客さまそれぞれのニーズを先取りし、“「あったらいいな」をいちばんに。”のコーポレートスローガンのもと、新しい安心と満足を感じていただける商品・サービスのご提供を目指します。
なお、1999年の創業以来継続して販売してまいりました「1年組み立て保険」のご契約者さまにも変わらぬサービスの提供を行ってまいります。
また、社員一丸となって、常に挑戦と変革を図るとともに、業務のローコストオペレーションと効率化に取り組み、成長に資する事業運営に努めることで企業価値の向上を目指します。

ネオファースト生命は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社です。お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会への発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、お客さまに喜ばれる、そして愛される会社になるべく、新しいお客さま満足の創造と社会からの信頼の確保、経営品質の向上などに精一杯努めてまいります。

今後とも、さらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

2015年7月

ネオファースト生命保険株式会社

代表取締役社長　徳岡 裕士

## 経営基本方針

当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社として、グループの方針を踏襲しつつ、次のとおり経営基本方針を掲げます。

**1.新たなお客さま満足の創造**

お客さまを取り巻く様々な環境やライフスタイルの変化に対応するだけでなく、それにともなうニーズを先取りし、わかりやすさと利便性、迅速さと正確さを追求した新しい商品やサービスの提供に努め、今までにない新たなお客さま満足を創造します。

**2.社会からの信頼と敬愛の確保**

高い倫理観と人を尊重する姿勢を持ち、あらゆる企業活動において社会適合性を重視し、社会から信頼され、敬愛される会社となります。

**3.成長力のある企業価値の追求**

常に挑戦と変革を図るとともに、業務のローコストオペレーションと効率化に取り組み、成長に資する事業運営に努めることで、企業価値を高めます。

**4.自律した個の尊重と組織力の最大化**

多様な人財の個性を尊重するとともに、一人ひとりが自律し、自ら考え、行動することを目指します。また、会社全体がひとつになって、最大の価値の創出に努めます。これらの実践により社員一人ひとりの満足度と生きがいの向上を目指します。

# ネオファースト生命について

## 社名の由来

ネオ（Neo）はギリシャ語で「新しい」、ファースト（First）は英語で「いちばん」を意味します。保険によって得られる安心や満足は、お客さまを取り巻くさまざまな社会環境やライフスタイルの変化によって変わっていくはずです。社名には、これらの変化に迅速に対応するだけでなく、お客さまそれぞれのニーズを先取りし、これまでになかったいちばん新しい安心や満足をお届けする会社でありたいという想いを込めています。

## ロゴの由来

「あったらいいな」と思われる保険を提供し、お客さまを笑顔にしていくイメージを表現しています。

## コーポレートカラー

コーポレートカラーは、紫色を使用しております。緊張や不安を癒し、穏やかな気分を与えるとともに、想像力をかきたて、感情を豊かにする色とされています。

# コーポレートスローガン

## 「あったらいいな」をいちばんに。

いい保険って何だろう？

保険に求める安心や満足は、
きっと、一人ひとりの暮らし方や
その時代によって変わっていくはずです。

私たちがいちばん大切にしたいこと。
それは、お客さま自身でさえ気づいていない
「あったらいいな」を敏感に感じとって、
新しい発想で保険を創り出していくことです。

あった。よかった。たすかった。
新しい保険で、
みんなをもっと笑顔にできますように。

「あったらいいな」をいちばんに。

ネオファースト生命
第一生命グループ

# 第一生命グループについて

## 第一生命グループの概要

### ■ 第一生命グループの事業領域と主なグループ会社

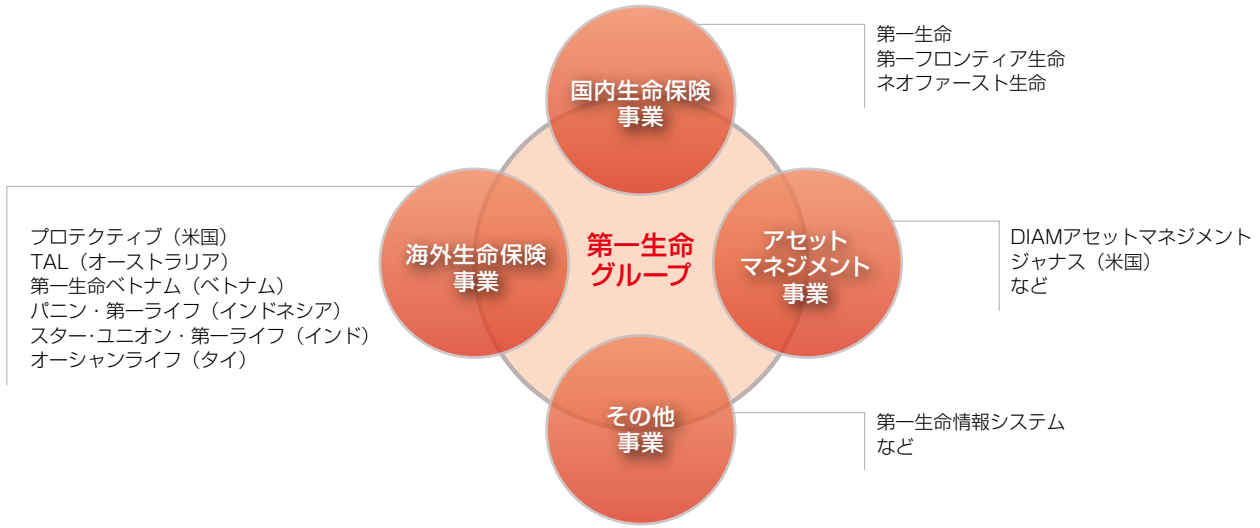


#### ■ 国内生命保険事業

グループの中核事業として、さまざまなお客さまニーズに対応できるよう、最適な商品を最適なチャネルでお届けする3生保体制で展開しています。

第一生命では、生涯設計デザイナーをはじめとした高い専門性をもつスタッフが、生命保険を通じた【確かな安心】と【充実した健康サポート】をお客さまお一人おひとりにご提供しています。第一フロンティア生命では、老後をサポートする貯蓄性商品を、金融機関を通じて販売しています。また、ネオファースト生命では、比較検討を望むお客さまニーズに対応するために、「分かりやすい差別化商品」を「簡単なお手続き」「ローコストオペレーション」で、金融機関や来店型保険ショップ等を通じて販売していきます。

#### ■ 海外生命保険事業

米国、オーストラリア、ベトナム、インドネシア、インド、タイの6ヵ国にて海外生命保険事業を展開しています。本社・グループ経営本部を中心として、北米およびアジアパシフィック地域に設立した地域統括会社を通じ、経営管理態勢の高度化とグループとしての一層の価値創造に向けた取組みを推進しています。海外生命保険市場の高い成長性を取り込むべく、積極的に事業展開をおこない、先進国市場および新興国市場においてバランスの取れた成長を推進していきます。

#### ■ アセットマネジメント事業

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生保事業との親和性が高く、成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。

中核となるDIAMアセットマネジメントとジャナス（米国）の商品・ノウハウの相互供給、これら2社と第一生命・第一フロンティア生命をはじめとする国内外生保会社との連携によるグループシナジーの発揮、新規出資などによる事業拡大などの取組みを推進し、グループの利益貢献拡大に取り組んでいます。

#### ■ その他事業

第一生命グループのコンピューターシステムやソフトウェアの開発を担うシステム関連事業のほか、経済・金融に関する調査研究や情報の発信、金融技術の開発、コンサルティングなどを提供する調査・研究事業、お客さま向け書類の印刷や発送などを担う総務関連事業など、保険事業や資産運用関連事業に取り組んでいくうえで必要な事業を行っています。

## 第一生命グループの理念体系

グループ理念体系（Mission·Vision·Values）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。

### ■ 第一生命グループの理念体系

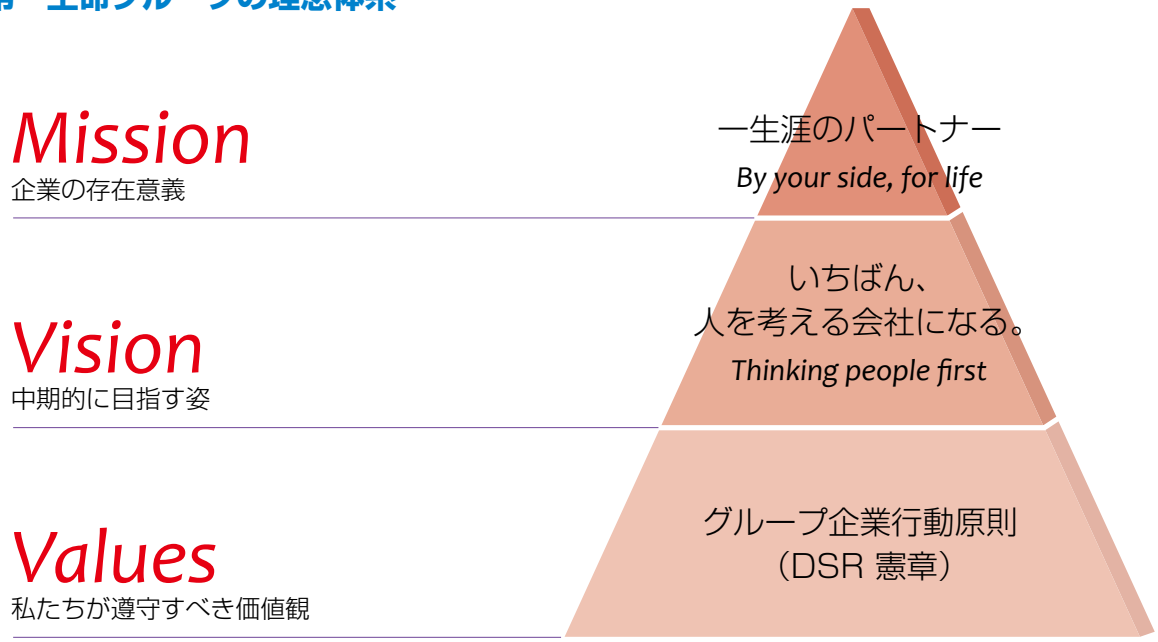


安心の絆
生涯設計で つくる·届ける·広める

あらためて確認した
生命保険の役割の重み

### 東日本大震災を通じて「安心の絆」を再認識

東日本大震災（2011年）を通じて、第一生命の役職員は、生命保険が担う社会保障制度の補完という役割の重みをあらためて感じました。そこで私たちが学んだものは、「安心の絆」の大切さです。家族との絆、大切な人との絆、私たちとお客さまとの絆など、目には見えないかけがえのないものを、保険金などのお支払いという生命保険の保障機能を通じてお届けするという、私たちの使命を再確認しました。「安心の絆」をお客さまにお届けするという考えは、日本国内だけでなく、全世界に通じるものと考え、第一生命グループの従業員の普遍的使命としてグローバルで共有しています。

# 2014年度の事業の概況

## ソルベンシー・マージン比率

**2,064.1%**
2014 年度末

ソルベンシー・マージン比率とは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。当社の2014年度末ソルベンシー・マージン比率は2,064.1%と高い水準を維持しています。

〈ソルベンシー・マージン比率の推移〉

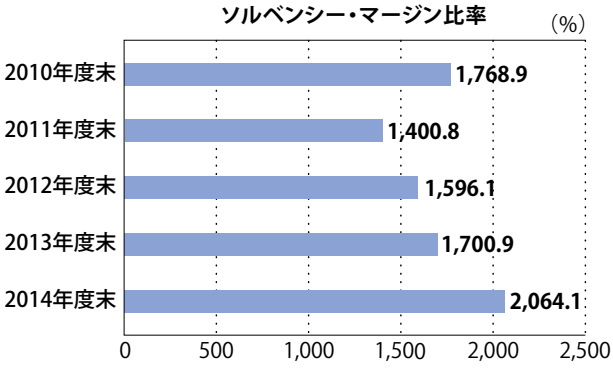


(単位：百万円)

| 項　目 | 2010年度末 | 2011年度末 | 2012年度末 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| ソルベンシー・マージン総額　(A) | 5,020<br>(5,020) | 3,987 | 4,224 | 4,345 | 4,936 |
| リスクの合計額　(B) | 567<br>(593) | 569 | 529 | 510 | 478 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$ | **1,768.9%<br>(1,690.3%)** | **1,400.8%** | **1,596.1%** | **1,700.9%** | **2,064.1%** |

(注)1.ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
2.2011年度末よりソルベンシー・マージンの算出基準について、一部変更がなされております。
2010年度末の括弧内の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定した数値です。

**(A)ソルベンシー・マージン総額(＝以下の合計額)**
資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%(※)、土地の含み損益×85%(※)、負債性資本調達手段等、控除項目、その他　(※)マイナスの場合100%

**(B)リスクの合計額**($=\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$)
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。
保険リスク相当額($R_1$)：大災害の発生などにより、保険金等の支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額($R_8$)：第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額($R_2$)：運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
資産運用リスク相当額($R_3$)：株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
最低保証リスク相当額($R_7$)：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
経営管理リスク相当額($R_4$)：業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

## 逆ざやの状況

**2百万円**
2014年度

生命保険会社は、お客さまにお払い込みいただく保険料の計算において、資産運用による収益を一定程度見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいますが、生命保険会社は、予定利率により保険料を割り引いていますので、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などでまかなっていくことが必要です。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

〈逆ざやの算出方法〉

| 逆ざや額(結果がマイナスの場合)<br>順ざや額(結果がプラスの場合) | = | ( ① 基礎利益上の運用収支等の利回り | − | ② 平均予定利率 ) | × | ③ 一般勘定責任準備金 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| [▲2百万円] | | [0.90%] | | [1.64%] | | [333百万円] |

①基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
②平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
③一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、右の方法で算出しています。(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

## 実質純資産額

**4,937百万円**
2014年度末

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。
実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金等を差し引き算出したものです。
当社の2014年度末実質純資産額は4,937百万円となりました。

〈実質純資産額の推移〉

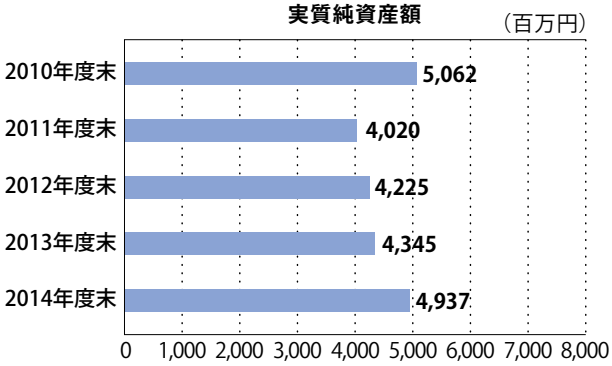


(単位：百万円)

| 項　目 | 2010年度末 | 2011年度末 | 2012年度末 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実質純資産額 | 5,062 | 4,020 | 4,225 | 4,345 | 4,937 |

## 責任準備金の積立状況

**787百万円**
2014年度末

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いのために備える準備金のことで保険業法により積み立てが義務づけられています。この責任準備金の積立方式には「平準純保険料式」、「チルメル式」などがありますが、当社では積立水準が高い「平準純保険料式」による積立を実施しております。2014年度は41百万円の戻入となり、結果、2014年度末責任準備金残高は、787百万円(対前年95.0%)となりました。

〈責任準備金残高の推移〉

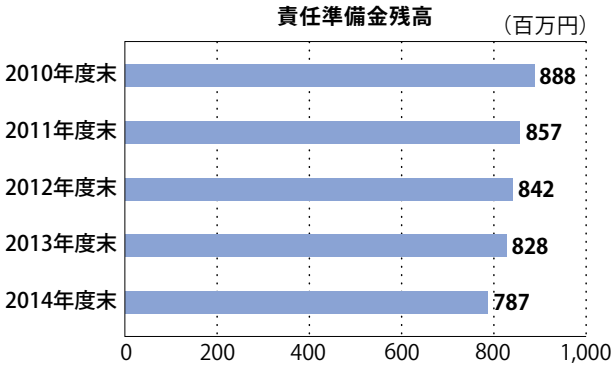


(単位：百万円)

| 項　目 | 2010年度末 | 2011年度末 | 2012年度末 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 責任準備金残高 | 888 | 857 | 842 | 828 | 787 |

# 主要業績の推移

## 業績の状況

新契約件数は、923件（対前年36.9%）、新契約高は、125億円（対前年36.4%）となり、保有契約件数は、41,041件（対前年94.0%）、保有契約高は、6,488億円（対前年93.2%）となりました。
また、減少契約のうち、解約･失効契約件数は、1,995件（対前年90.0%）、解約･失効契約高は、305億円（対前年89.4%）、解約･失効率5.8%（対前年92.4%）となりました。
なお、個人保険における非更新契約件数は、1,576件（対前年125.2%）、非更新契約高は、188億円（対前年113.9%）、非更新率2.8%（対前年117.9%）となりました。

（単位：件、百万円、%）

| 項　目 | 2010年度（末） | 2011年度（末） | 2012年度（末） | 2013年度（末） | 2014年度（末） |
|---|---|---|---|---|---|
| 新契約件数 | 3,636 | 2,389 | 2,941 | 2,501 | 923 |
| 新契約高 | 57,533 | 35,739 | 40,695 | 34,499 | 12,545 |
| 保有契約件数 | 46,349 | 45,144 | 44,631 | 43,672 | 41,041 |
| 保有契約高 | 784,191 | 751,147 | 725,215 | 696,461 | 648,866 |
| 解約・失効契約高 | 45,619 | 38,778 | 38,249 | 34,207 | 30,588 |
| 解約・失効率 | 7.0 | 6.5 | 6.8 | 6.3 | 5.8 |
| 非更新契約高 | 19,752 | 16,285 | 14,283 | 16,536 | 18,828 |
| 非更新率 | 2.6 | 2.1 | 2.0 | 2.4 | 2.8 |

（注）1. 解約・失効率は、（解約＋失効－復活＋減額－増額）÷年始保有で計算しています。
2. 非更新率は、非更新÷満期で計算しています。なお、非更新は満期－更新です。
3. 2014年11月24日をもって、当社商品「1年組み立て保険」の新規お申し込みの受付を終了しました。

〈新契約高、新契約件数の推移〉

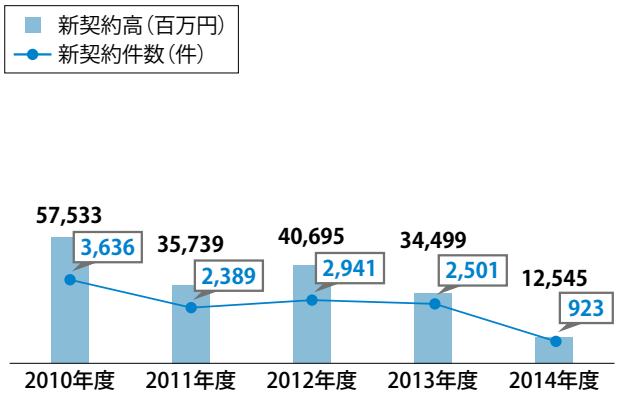


（注）2014年11月24日をもって、当社商品「1年組み立て保険」の新規お申し込みの受付を終了しました。

〈保有契約高、保有契約件数の推移〉

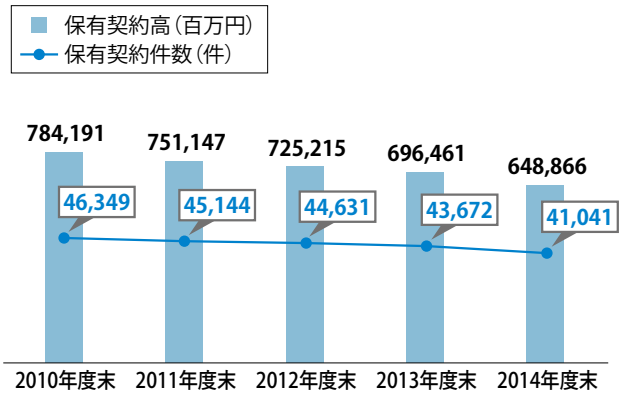


〈解約・失効契約高、解約・失効率の推移〉

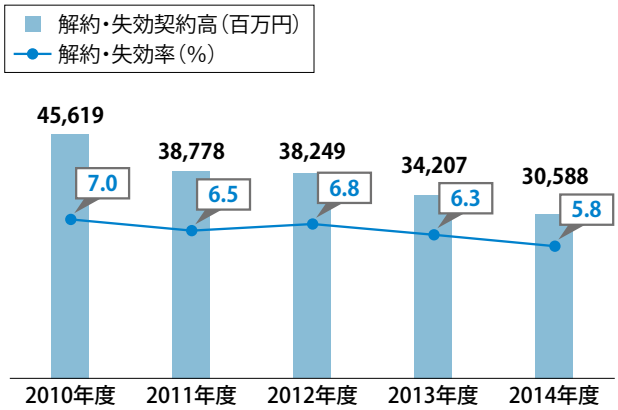


〈非更新契約高、非更新率の推移〉

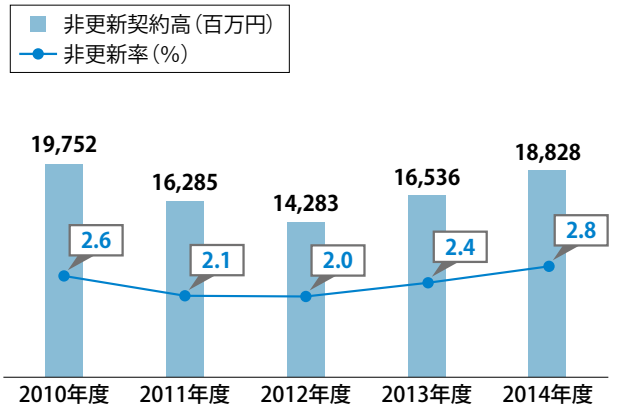

## 収支および資産運用等の状況

収益面では、保険料等収入3,817百万円、資産運用収益4百万円、その他経常収益123百万円等となり、経常収益は3,945百万円となりました。
一方、費用面では、保険金等支払金1,336百万円、事業費1,793百万円、その他経常費用79百万円等となり、経常費用は3,210百万円となりました。
以上の結果、経常利益は735百万円となり、これから特別損益、法人税及び住民税38百万円を差し引きした結果、当期純利益は、624百万円となりました。
また、2014年度末における総資産は、5,571百万円となり、前期に比べ538百万円の増加となりました。
主な内訳は、預貯金2,250百万円、公社債1,965百万円、その他の証券915百万円です。証券化商品は保有していません。
資産運用は、安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。

（単位：百万円）

| 項　目 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険料等収入 | 3,751 | 3,901 | 3,798 | 3,901 | 3,817 |
| 総資産 | 6,014 | 4,863 | 5,113 | 5,033 | 5,571 |

〈保険料等収入の推移〉

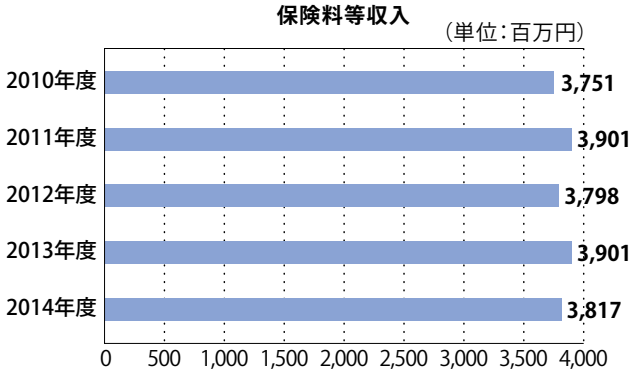


〈総資産の推移〉

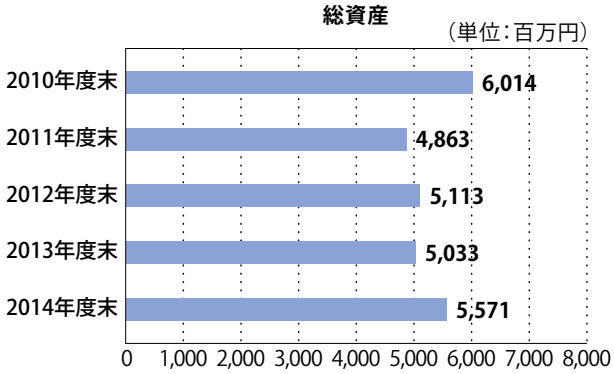

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

| 項　目 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 3,794 | 4,008 | 4,073 | 3,999 | 3,945 |
| 経常利益（△は経常損失） | 10 | 280 | 572 | 148 | 735 |
| 基礎利益 | △0 | 261 | 418 | 128 | 701 |
| 当期純利益（△は当期純損失） | 5 | △920 | 539 | 139 | 624 |
| 資本金の額及び発行済株式の総数 | 10,100<br>400千株 | 10,100<br>400千株 | 10,100<br>400千株 | 10,100<br>400千株 | 10,100<br>400千株 |
| 総資産 | 6,014 | 4,863 | 5,113 | 5,033 | 5,571 |
| うち特別勘定資産 | — | — | — | — | — |
| 責任準備金残高 | 888 | 857 | 842 | 828 | 787 |
| 貸付金残高 | — | — | — | — | — |
| 有価証券残高 | 4,354 | 4,148 | 2,394 | 2,891 | 2,881 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 1,768.9%<br>（1,690.3%） | 1,400.8% | 1,596.1% | 1,700.9% | 2,064.1% |
| 従業員数 | 54名 | 53名 | 53名 | 51名 | 76名 |
| 保有契約高 | 784,191 | 751,147 | 725,215 | 696,461 | 648,866 |
| 個人保険 | 784,191 | 751,147 | 725,215 | 696,461 | 648,866 |
| 個人年金保険 | — | — | — | — | — |
| 団体保険 | — | — | — | — | — |
| 団体年金保険保有契約高 | — | — | — | — | — |

（注）1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
2.2011年度末よりソルベンシーマージン比率の算出基準について、一部変更がなされております。2010年度末の括弧内の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定した数値です。

**●経常収益**

経常収益とは、主に保険料等収入や、利息･配当金、有価証券の売却益等の資産運用によって得られる収益です。2014年度の経常収益は3,945百万円となりました。

**●基礎利益　●経常利益（損失）**

基礎利益（2014年度701百万円）とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。生命保険会社の場合、これに有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが、経常利益（損失）（2014年度735百万円の経常利益）となります。ここでいう保険本業とは、お客さまより収納した保険料や運用収益から保険金･給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

## 貸借対照表および損益計算書

〈貸借対照表〉 （単位：百万円）

| 科目＼年度 | 2013年度末 2014年3月31日現在 金額 | 2014年度末 2015年3月31日現在 金額 |
|---|---|---|
| （資産の部） | | |
| 現金及び預貯金 | 1,757 | 2,250 |
| 預貯金 | 1,757 | 2,250 |
| 有価証券 | 2,891 | 2,881 |
| 国債 | 1,970 | 1,965 |
| 株式 | 5 | ― |
| その他の証券 | 915 | 915 |
| 有形固定資産 | 45 | 64 |
| 建物 | 8 | ― |
| リース資産 | 24 | 17 |
| その他の有形固定資産 | 12 | 46 |
| 無形固定資産 | 70 | 0 |
| ソフトウェア | 70 | 0 |
| その他の無形固定資産 | ― | 0 |
| 代理店貸 | 0 | 0 |
| 再保険貸 | 22 | 1 |
| その他資産 | 247 | 374 |
| 未収金 | 182 | 168 |
| 前払費用 | 5 | 11 |
| 未収収益 | 0 | 0 |
| 預託金 | 56 | 127 |
| 仮払金 | 2 | 2 |
| その他の資産 | 0 | 63 |
| 貸倒引当金 | △1 | △1 |
| 資産の部合計 | 5,033 | 5,571 |
| （負債の部） | | |
| 保険契約準備金 | 967 | 844 |
| 支払備金 | 138 | 56 |
| 責任準備金 | 828 | 787 |
| 代理店借 | 3 | 3 |
| 再保険借 | 30 | 30 |
| その他負債 | 135 | 170 |
| 未払法人税等 | 0 | 34 |
| 未払金 | 0 | 0 |
| 未払費用 | 107 | 115 |
| 預り金 | 1 | 1 |
| リース債務 | 25 | 18 |
| 仮受金 | 1 | 0 |
| 退職給付引当金 | 38 | 40 |
| 特別法上の準備金 | 19 | 19 |
| 価格変動準備金 | 19 | 19 |
| 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 負債の部合計 | 1,195 | 1,110 |
| （純資産の部） | | |
| 資本金 | 10,100 | 10,100 |
| 資本剰余金 | 2,100 | 2,100 |
| 資本準備金 | 2,100 | 2,100 |
| 利益剰余金 | △8,364 | △7,740 |
| その他利益剰余金 | △8,364 | △7,740 |
| 繰越利益剰余金 | △8,364 | △7,740 |
| 株主資本合計 | 3,835 | 4,459 |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 1 |
| 評価・換算差額等合計 | 1 | 1 |
| 純資産の部合計 | 3,837 | 4,461 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,033 | 5,571 |

〈損益計算書〉 （単位：百万円）

| 科目＼年度 | 2013年度 2013年4月1日から2014年3月31日まで 金額 | 2014年度 2014年4月1日から2015年3月31日まで 金額 |
|---|---|---|
| 経常収益 | 3,999 | 3,945 |
| 保険料等収入 | 3,901 | 3,817 |
| 保険料 | 3,758 | 3,736 |
| 再保険収入 | 142 | 81 |
| 資産運用収益 | 4 | 4 |
| 利息及び配当金等収入 | 3 | 3 |
| 有価証券利息・配当金 | 3 | 3 |
| 有価証券売却益 | ― | 0 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 0 |
| その他経常収益 | 92 | 123 |
| 支払備金戻入額 | 79 | 81 |
| 責任準備金戻入額 | 13 | 41 |
| その他の経常収益 | 0 | 0 |
| 経常費用 | 3,850 | 3,210 |
| 保険金等支払金 | 1,608 | 1,336 |
| 保険金 | 1,259 | 977 |
| 給付金 | 210 | 222 |
| その他返戻金 | 5 | 4 |
| 再保険料 | 133 | 131 |
| 資産運用費用 | 0 | 0 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 事業費 | 2,184 | 1,793 |
| その他経常費用 | 57 | 79 |
| 税金 | 16 | 18 |
| 減価償却費 | 32 | 42 |
| 退職給付引当金繰入額 | 7 | 2 |
| その他の経常費用 | 0 | 16 |
| 経常利益 | 148 | 735 |
| 特別利益 | 0 | 0 |
| 固定資産等処分益 | 0 | 0 |
| 特別損失 | 1 | 72 |
| 固定資産等処分損 | 0 | 58 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 0 | 0 |
| 価格変動準備金繰入額 | 0 | 0 |
| その他特別損失 | ― | 13 |
| 税引前当期純利益 | 147 | 662 |
| 法人税及び住民税 | 7 | 38 |
| 法人税等合計 | 7 | 38 |
| 当期純利益 | 139 | 624 |

## お客さまの声を経営に活かす仕組み

### お客さまの声を活かす仕組み

当社ではお客さまからの相談、苦情等への対応態勢を強化し、これまで以上に「お客さまの声」を真摯に受け止め、お客さま満足の向上に取り組んでいくことを目指して、次のように取り組んでおります。

1.お客さまからの相談･苦情等への対応を最優先の課題と認識し、迅速、適切、かつ誠実に対応します。
2.お客さまからの相談･苦情等を、商品･サービスや業務の品質向上に積極的に活かします。
3.お客さまが利用しやすい受付窓口を整備するとともに、お客さまが必要な情報を積極的に提供します。
4.お客さまからの相談･苦情等をもとに、お客さまサポート等管理態勢を継続的に見直し、改善していきます。

### お客さまの声を活かすための組織･体制

当社では、日頃お寄せいただくお電話や各種アンケート等で承ったお客さまの声を「承り票」で漏れなく集約し、速やかな対応と改善策を検討する態勢を構築しております。また、全社横断的なメンバーで構成する「品質向上分科会」におきまして、ご契約いただく際や保険金をお支払いする際の適正な業務運営のあり方や、承ったお客さまからのご意見･ご要望を「お客さま満足度」の向上に活かすための対応策を組織的に検討しております。

なお、当社では「お客さまの声」を積極的に会社経営に活かすことを目的に、コンタクトセンターにVOC担当を設置し、日々、業務の品質向上･改善活動に取り組んでいます。
※VOC…Voice of customers（お客さまの声）

お客さまの声を商品･サービスに活かす仕組み

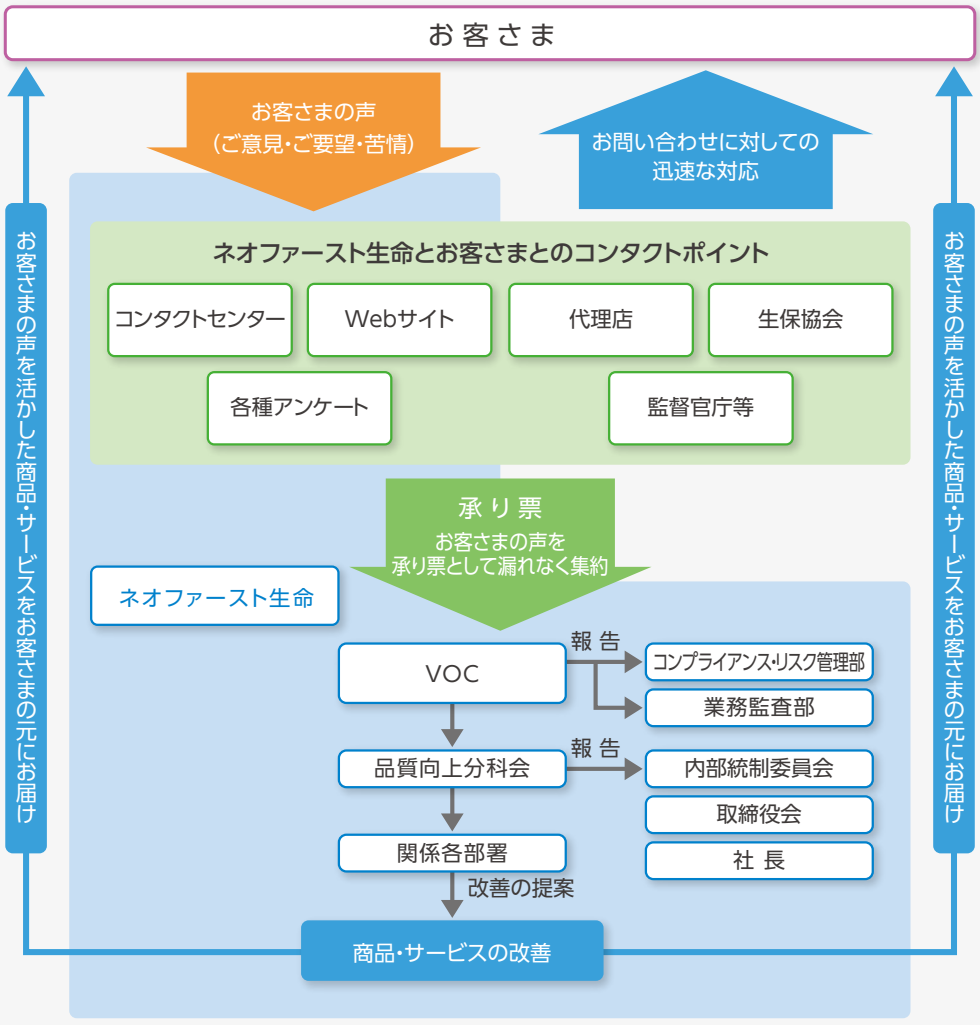

### お客さまの声（苦情）の件数

お客さまからの当社業務に対するご不満は、アンケートやコンタクトセンターにおいて承っています。承った苦情については、迅速かつ適切な対応を心がけ、「品質向上分科会」を中心として、業務運営の適正化ならびに苦情の再発防止策を協議し、業務の改善につなげることによってお客さまへのサービスの充実に努めています。2014年度に寄せられた苦情件数は以下のとおりです。

| 苦情分類 | 主な事例 | 件数 | 全体に占める割合（%） |
|---|---|---|---|
| 新契約関係<br>（新規のご加入に関するもの） | ・申込書の記入方法について<br>・保険証券の送付時期について | 90 | 16.8 |
| 収納関係<br>（保険料のお支払いに関するもの） | ・保険料が指定口座から引き落とされていない | 72 | 13.5 |
| 保全関係<br>（ご契約内容の変更などのお手続きに関するもの） | ・契約が自動的に更新されている<br>・書類の記入方法がわからない | 188 | 35.2 |
| 保険金・給付金関係<br>（保険金・給付金等のお支払いに関するもの） | ・保険金等の支払い時期について<br>・保険金・給付金の支払いケースについて | 74 | 13.8 |
| その他 | ・保険料控除証明書について | 111 | 20.7 |
| 合計 | | 535 | 100.0 |

※苦情の定義　お客さまからの当社に対するお申し出のうち、お客さまが当社の業務全般に起因して不満の意を表明されたものをいいます。苦情には、当社に直接お申し出いただいたもの、および、代理店、国民生活センター、消費生活センター、生命保険協会・監督官庁等を経由して当社に連絡が入ったものを含みます。

### お客さまの声を踏まえて改善を行った事項

**〈2014年度（平成26年度）の主な業務改善事例〉**

| 申出内容（ご要望・ご意見） | 改善内容 |
|---|---|
| 死亡保険金受取人と指定代理請求人のご変更手続きには「印鑑登録証明書」のご提出をお願いしておりましたが、「役所が遠いため提出できない」「手数料がかかる」などのお申し出がありました。 | 他のお手続きと同様の本人確認書類（「運転免許証のコピー」や「健康保険被保険者証のコピー」など）のご提出でお手続きができるようになりました。<br>（注）死亡保険金受取人の第三者への変更・契約者死亡による変更・個人契約⇒法人契約への変更の場合は、今までどおり「印鑑登録証明書」のご提出が必要です。<br>2015年3月実施 |

| 申出内容（ご要望・ご意見） | 改善内容 |
|---|---|
| お電話や「お手続き希望票」などでご請求いただきました名義変更などのお手続き書類が届かないとのお申し出がありました。 | お電話や「お手続き希望票」などでご請求いただきました名義変更などのお手続き書類を当社から送付する場合、他のダイレクトメールなどに紛れないように封筒に「お客さまより、ご請求いただいた書類です。」と赤スタンプでの押印を開始しました。<br>2014年4月実施 |

### 苦情対応マネジメントシステムISO10002（※）の認証取得

当社は、苦情対応の国際規格である「ISO10002」（苦情対応マネジメントシステム）に適合したお客さまの声対応の仕組みを構築し、ISO認証機関「BSIジャパン」より、2013年1月17日付にて国内通販系生命保険会社として初めて「認証」を取得しています。

※ISO10002とは、組織が顧客の苦情に対し適切な処理を行うことをサポートする目的で、2004年7月に国際標準化機構（ISO）により発行された国際規格です。国内では70を超える組織がISO10002を構築・導入しており、事業者はもちろんのこと、地方自治体や財団法人、社会福祉法人など幅広い業種、業界で注目されているマネジメントシステムです。

## 適切に保険金等をお支払いするための取組み

### 基本方針

当社は、迅速･適切に漏れなく保険金等をお支払いすることと、適切･的確なお客さま対応を行うことが、生命保険事業の運営において極めて重要であることと認識し、保険金等支払管理態勢の強化に取り組んでいます。

### お客さまから信頼いただける保険会社であるために

当社では、保険金等のお支払いに関して経営陣自らがその態勢整備に深く関与するなど、お客さまから信頼いただける保険会社であるため、保険金等支払業務の迅速･適切な運営とともに、より公平･公正な保険金等のお支払いができる仕組みの構築に、次のとおり取り組んでいます。

●保険金等のお支払いの適切性を高めるため、保険金等支払部門やその管理部門の整備を進めるほか、お支払いできない事案等の妥当性審議や支払いに関する規程･基準の制定･改廃等に関する協議を行うための機関として、内部統制委員会内に、保険金等審議分科会を設置し、迅速かつ適切なお支払いのための態勢構築に取り組んでいます。

●保険金等支払業務に関しての客観性･透明性と、より公平･公正な判断を確保するため、弁護士、消費者問題専門家、医師などの社外の専門家をメンバーに含めた保険金等検証委員会を設置しています。

●全ての保険金等支払済み事案に対して、お客さまサービス部･保険金グループ支払管理担当による支払漏れやお客さまへの請求のご案内漏れがないかの検証、コンプライアンス･リスク管理部および業務監査部による支払いの適切性についてのモニタリング検証を行っています。

### 2014年度の取組み

●より一層お客さまサービスを向上させるため、2014年11月に給付金請求手続きの見直しを行いました。

①手術給付金ご請求に関する簡易取扱い範囲の拡大
簡易取扱いは医療機関の発行する「診断書」に替えて、「申告書」と「治療費領収書（または診療明細書）のコピー」をご提出いただく給付金の請求方法です。従来、手術給付金についての簡易取扱いは行っていませんでしたが、特約の責任開始期(※1)から3年超経過した手術の請求については、「申告書」と「（手術名称が記載された）診療明細書のコピー」で簡易取扱いを行えるよう適用範囲を拡大しました。

②「急性心筋梗塞」および「脳卒中」に対する簡易取扱い範囲の拡大
従来、「急性心筋梗塞」および「脳卒中」に対する簡易取扱いは行っていませんでしたが、「急性心筋梗塞診断給付金」および「脳卒中診断給付金」の請求がない場合は、入院等について簡易取扱いを行えるよう適用範囲を拡大しました。

③入院給付金および手術給付金請求手続きの簡便化
従来、当社所定診断書の代用書類として、「当社所定診断書以外の診断書コピー」および「治療費領収書（または診療明細書）のコピー」のご提出をお願いしておりましたが、特約の責任開始期(※1)から3年超のご契約で一定の条件を満たした入院･手術については、「治療費領収書（または診療明細書）のコピー」を省略し、「当社所定診断書以外の診断書コピー」のみでご請求いただけるよう請求手続きを簡便化しました。

（※1）復活が行われた場合は最後の復活の際の責任開始期、入院給付日額の増額等が行われた場合は最後の増額等の責任開始期になります。

●保険金･給付金支払に関する事務処理工程を物流面から見直し、請求書類の受領から送金までの各工程を早期化させることで支払所要日数の短縮に取り組みました。
上記により、2014年4月～2015年3月までに保険金･給付金をお支払いした案件の平均所要日数(※2)は、前年度の2.72日から0.63日短縮した2.09日となり、業界トップレベルの迅速支払を維持することができています。

（※2）2014年度に書類不備や事実の確認等がなく保険金･給付金をお支払いした案件の「当社に請求書類が到着した日」から「支払金がお客さまの口座に着金した日」までの日数を平均したもの

■保険金等支払管理体制図

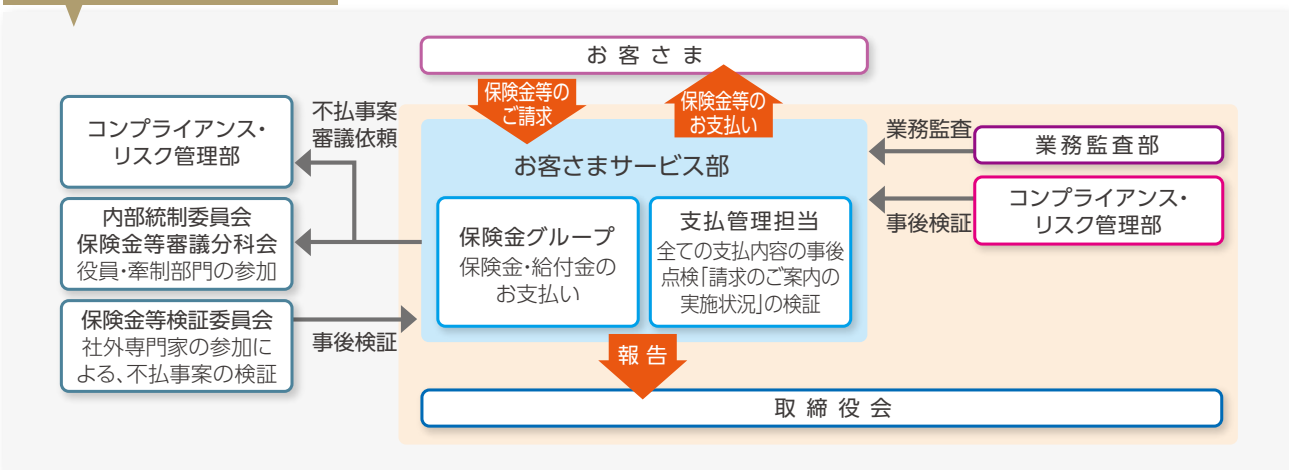


〈支払件数と金額〉

（単位：件、百万円）

| | | 個人保険 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2013年度 | | 2014年度 | |
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 保険金 | 死亡・高度障害保険金等 | 93 | 1,259 | 79 | 977 |
| 給付金 | 入院・手術給付金等 | 2,278 | 210 | 2,381 | 222 |
| 合　計 | | 2,371 | 1,469 | 2,460 | 1,200 |

## 「お客さまアンケート」の実施

当社は、お客さま満足のため定期的にご契約者さまの声を収集し、サービスレベルの向上に取り組んでいます。今後も幅広く「お客さまの声」に向き合い、いただいた声を会社経営に活かす取り組みを行っていきます。

### ご契約者さまアンケート

すべてのご契約者さまを対象に、当社のお客さま対応全般に関するアンケート調査を年1回定期的に実施しています。
（対象データ:ご契約者さまを対象にして行ったアンケート（約3万7千件発送）の結果、ご回答のあった2,570件）

**1.電話・メール対応お客さま満足度**

アンケート記入日以前の1年間に、ご契約に関連して当社に電話・メールでご連絡をいただいたご契約者さまを対象に満足度をうかがいました。
9割を超えるご契約者さまから、「期待を上回る」または「期待をやや上回る」とのご回答をいただきました。

〈電話・メール対応お客さま満足度〉

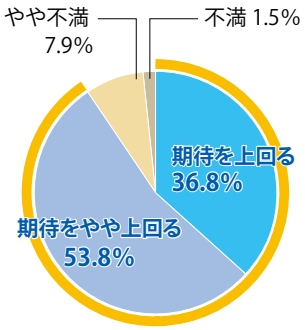


**2.現在ご加入いただいている契約の継続意向**

ご契約者さまに、今後の継続意向をうかがったところ、7割を超えるご契約者さまから「継続したい」とのご回答をいただきました。

〈契約の継続意向〉

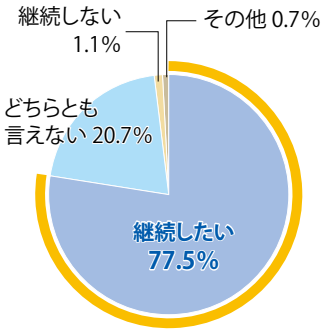


**2-1.継続したい方にその理由をご回答いただきました。**

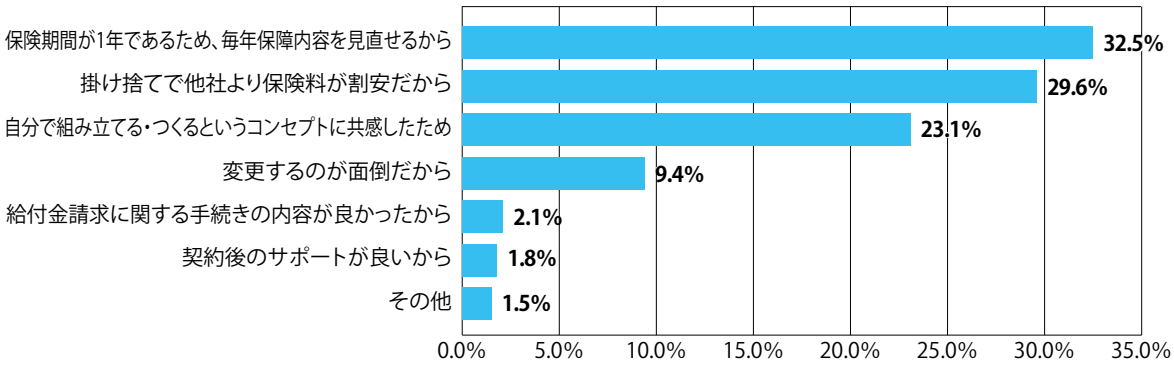


### 保険金・給付金のお支払いに関するアンケート

2014年度、保険金・給付金をお支払いさせていただいたお客さまを対象にアンケートを実施しました。当社のお支払い手続きについて、総合評価では7割を超えるお客さまから「期待を上回る」以上のご回答をいただきました。中でも「お支払い完了までに要した日数」については、約半数近くのお客さまから「期待を大きく上回る」とのご回答をいただきました。
（対象データ:保険金・給付金のお支払いが完了したお客さまを対象にして行ったアンケートの結果、ご回答のあった375件）

〈総合評価〉

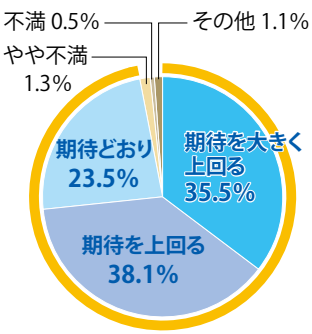


〈請求書類が届くまでの時間〉

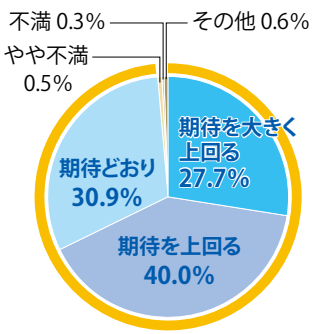


〈お支払い完了までに要した日数〉

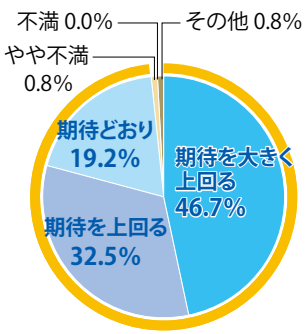


〈「お支払金のご案内」のわかりやすさ〉

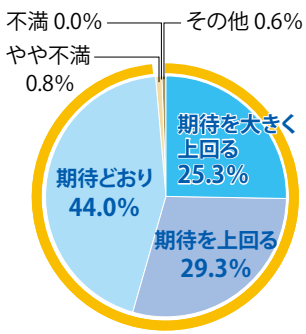

## コンタクトセンターのご紹介

当社コンタクトセンターでは、生命保険募集人資格を持ち社内研修を徹底した「保険アドバイザー」を配置し、お客さまからの多様かつ高度なご相談にも一人で解決できるワンストップサービスを提供しています。また、2015年8月に予定している新商品販売に向けて「代理店専用サポートデスク」を新設し、委託先代理店からのご照会にも対応できる体制の整備を進めています。

### コンタクトセンターの客観的な評価について

当社コンタクトセンターはサポートサービス業界の国際機関Help Desk Institute（HDI:ヘルプデスク協会）の日本法人HDI-Japanの「お問合せ窓口格付け」※において、2007年度から2014年度まで8年連続で国内最高評価を示す「三つ星」を取得しました。お問合せ窓口格付けとは、HDIの国際標準に基づいて設定した評価基準に沿って、一般ユーザーが顧客の視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けするもので、三つ星を獲得できる企業は全体の10%に満たない難関です。そのため多くの企業が三つ星獲得を目指す世界標準の評価指標となっています。
また、当社は『HDI五つ星認証プログラム』の基準をクリアしていることから、2012年度から2014年度まで3年連続で国内最高評価である『五つ星』認証取得企業となりました。五つ星とは、HDIサポートセンター国際スタンダードをベースとして、認定オーディタと呼ばれるHDIサポートセンター国際認定プログラムに基づいてセンターの現地監査、評価を行うことのできる監察官が、「リーダーシップ」「方針と戦略（ビジョンミッション）」「従業員管理（ピープル）」「プロセスと手順（プロセス）」「サポート資源（テクノロジ）」の5要素で構成される『HDI五つ星認証プログラム』に関するインタビューを行い、一定基準を超えている場合に認証を行うものです。
三つ星格付けを取得した企業が認証された場合に『五つ星』認証となり、当社は3年連続で『五つ星』認証取得企業となりました。
安心して当社コンタクトセンターをご利用ください。

※「お問合せ窓口格付け」
調査機関：HDI-Japan（サポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人）
調査年度：2014年度
調査対象：携帯キャリア・タブレット業界、ISP業界、ウォーターサーバー業界、家電（白物）メーカー業界、損害保険業界、生命保険業界、証券業界、銀行業界、ホテル業界、鉄道業界、健康食品業界、家電通販業界

### 代理店専用サポートデスク

2015年8月の新商品販売に向けて「代理店専用サポートデスク」を新設し、委託先代理店向けの対応を行うための準備を開始しています。
「代理店専用サポートデスク」にお電話いただいた情報は、各代理店の担当者などと共有し、代理店のニーズを捉えた迅速な販売支援を行っていきます。各代理店の担当者と「代理店専用サポートデスク」で、委託先代理店サポート力No.1を実現します。

### お客さまコミュニケーションデスク

ご契約中のお客さま向けに、『ご契約者さま専用フリーダイヤル』にて、以下の対応を行っています。
●給付金、保険金のご請求
●ご住所の変更
●海外渡航手続き（海外移住や、転勤など）
●保険料振替口座、クレジットカードの変更
●保険料の払込回数の変更
●名義変更（受取人の変更、改姓など）
●保障内容の見直し
●その他お手続き
なお、新商品発売後は、ご契約を検討されているお客さまへの対応も行う予定です。

〈コンタクトセンター〉

### コンタクトセンターフリーダイヤル

■商品に関するお問い合せ・ご相談窓口
0120-312-201
9:00～19:00（土曜日は17:00まで）日・祝日を除く

■ご契約者さま　専用窓口
0120-226-201
9:00～19:00（土曜日は17:00まで）日・祝日を除く

■「1年組み立て保険」ご契約者さま　専用窓口
0120-833-337
9:00～19:00（土曜日は17:00まで）日・祝日を除く

## 2014年度も「サポートポータル格付け」および「問合せ窓口格付け」の2部門で『五つ星』認証を取得

サポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人HDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する「サポートポータル／問合せ窓口格付け」において、2014年度も「サポートポータル格付け」（Webサイト）と「問合せ窓口格付け」（電話窓口）の2部門で、最高ランクである『三つ星』を取得しました。
「サポートポータル格付け」は6年連続、「問合せ窓口格付け」は8年連続の『三つ星』取得です。
これにより、当社は『HDI五つ星認証プログラム』の基準をクリアしていることから、2013年度に引き続き、3年連続で国内最高評価である『五つ星』認証取得企業となりました。

Benchmark Award
問合せ窓口格付け三つ星
+
HDIサポートセンター認証

Benchmark Award
Webサポートポータル三つ星
+
HDIサポートセンター認証

## 人財育成

**●人財育成方針**

当社では求める人財像を「自ら考え、行動し、やりとげる人財」「常にチャレンジし続ける人財」「心を一つに協力する人財」と定め、第一生命グループの一員として、新たなお客さま満足を創造できる人財をOJT、Off-JTの組み合せにより育成していきます。

**●人財育成策**

OJTではバランス・スコアカードの視点で組織課題・個人課題を設定した上で、業務を通じたPDCAサイクルを回し、計画的・継続的な育成を実施していきます。

Off-JTでは第一生命グループが提供する各種研修・自己研鑽支援プログラムに参加することで、基礎的スキルの強化を図るとともに、部門別研修等を実施しビジネススキルの強化を図っていきます。

**人財育成全体像**

新たなお客さま満足を創造できる人財の育成

求める人財像
- 自ら考え、行動し、やりとげる人財
- 常にチャレンジし続ける人財
- 心を一つに協力する人財

OJT
- バランス・スコアカードの視点で組織課題・個人課題を設定し業務を通じた計画的・継続的な育成の実施

Off-JTプログラム

| 全社横断取組 | 部門別取組 | 階層別・選抜研修（第一生命グループ研修参加） |
|---|---|---|
| 社長塾 | 部門別育成プログラム | 階層別研修 |
| 全社横断取組 | 部門別スキルアップ研修 | 選抜研修 |

自己啓発支援策
- e-ラーニング制度
- 公募型研修制度
- 社外資格取得奨励金制度

ネオファースト・バリュー
- 全員経営
- チャレンジ精神
- 心をひとつに

## ご契約後のサービス

**当社は、お客さまがお困りのときにほっとできるような健康な生活を応援するサービスをご提供します。**
**健康ほっとダイヤルはご契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族の方が無料でご利用いただけるサービスです。**

ネオファースト生命 健康ほっとダイヤル

[サービス一例]

### 健康・医療相談サービス　24時間年中無休

健康や医療に関するさまざまなご相談に専門の相談員と専門科医がお応えします。栄養相談、専門医相談、医療機関相談、メンタルヘルス相談、介護相談などを無料でご利用いただけます。また、ご希望があれば、「セカンドオピニオン」をお受けいただける医療機関も無料でご案内することができます。

### 専門医相談・紹介サービス　24時間年中無休

症状に見合った医師（専門医・病院・クリニック）をご紹介し、適切な受診ができるようサポートします。電話相談のみで、無料で紹介状を発行いたします。

### Web 笑顔オンライン

**わが家のげんきをそだてる「笑顔」をWEBで**

子育て世代に向け、健康・育児・食・生活などの最新情報を、やわらかいデザインとわかりやすい言葉でお届けします。月刊誌「笑顔」電子版のバックナンバーを1年分掲載しています。

### Web なりたい自分Web

**あなた専用の健康アドバイスBOOKを作れます**

最近の健診結果やご自身のライフスタイルを入力するだけで、あなたのためだけの生活習慣改善をアドバイス。楽しく利用しながら、なりたい自分をめざす健康管理コンテンツです。

（注）1.「健康ほっとダイヤル」はネオファースト生命の保険商品の保障の一部ではありません。ネオファースト生命が提携する株式会社保健同人社が提供するサービスです。
2.各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3.ご利用の際は、保険証券をご準備のうえ、お電話にてネオファースト生命のお客さまである旨をお伝えください。
4.日本国内のご利用に限ります。また、一部のサービスについては地域によってご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
5.ご利用いただける期間は、ご契約いただいたネオファースト生命の保険契約の保険期間が終了するまでとなります。
6.ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料となるものがあります。
7.ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、ネオファースト生命は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
8.ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

**●サービス内容の詳細につきましてはネオファースト生命のWebサイトをご確認ください。**

## 経営管理体制

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定･監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。
また、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を定めた「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営、重要な業務遂行および経営上の重要事項について審議する機関として、内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、常勤の取締役、執行役員、保険計理人および社長の指名する部長で構成しています。なお、特定の事項についての審議、報告を目的とした分科会を内部統制委員会に置いています。
監査役は取締役会に出席、さらに常勤の監査役は内部統制委員会にオブザーバーとして出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査を行います。

経営管理体制

## リスク管理

### 基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

### リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組み方針などについて定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方をリスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程等を制定しています。

### リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。また、定期的に開催される内部統制委員会（コンプライアンス・リスク管理分科会）などにおいて、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・内部統制委員会に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとして、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

**コンプライアンス・リスク管理に関する組織体制**

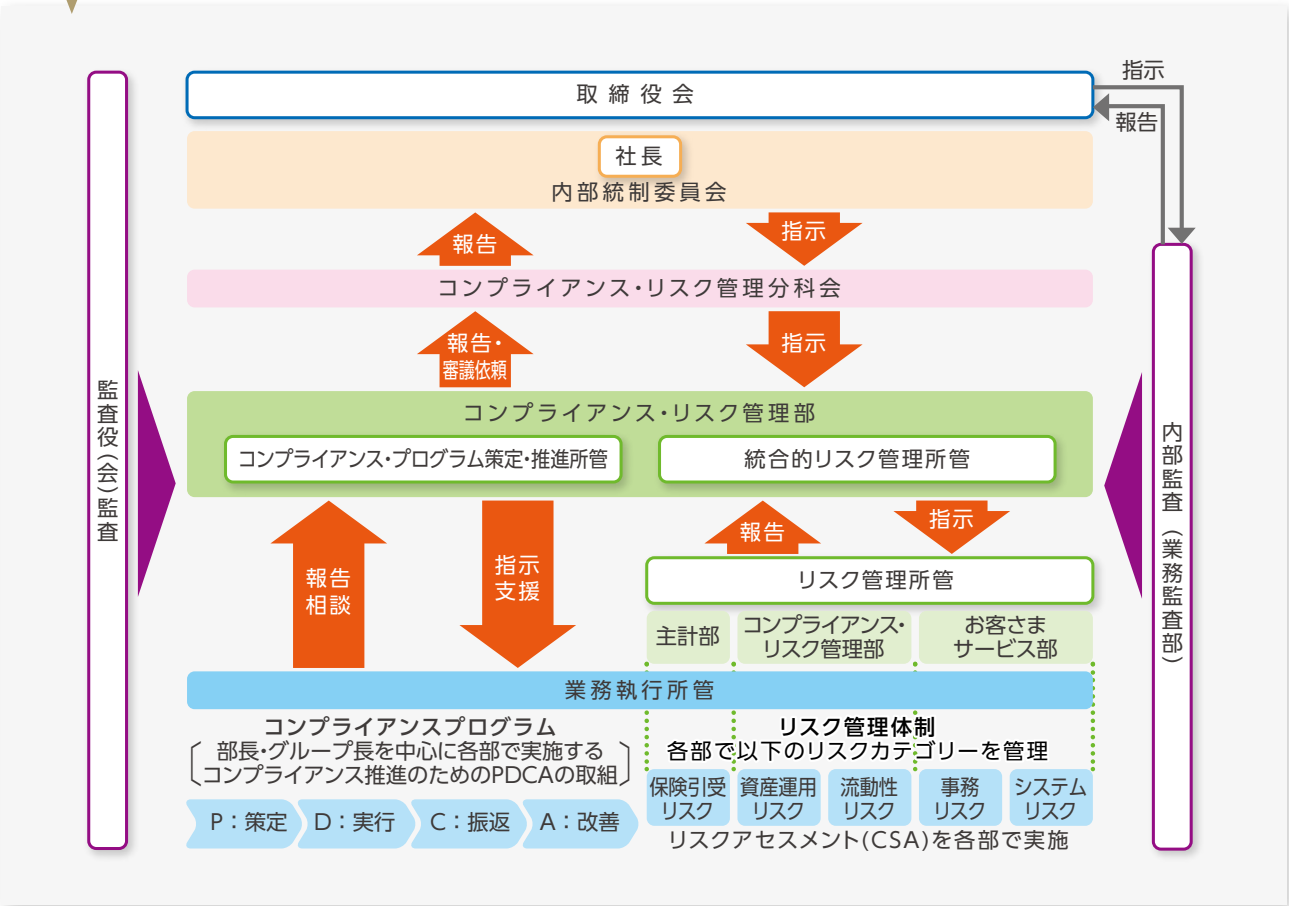

## 統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて相対的に捉え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、当社の内部モデルに基づき計量化した各種リスク量を統合し、自己資本などと対比することなどにより健全性をコントロールしています。

当社では、コンプライアンス・リスク管理分科会を設置し、各リスクの抑制および管理体制の強化を推進しています。さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受リスク、資産運用リスクなどのチェックや妥当性の検証を行っています。

## ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を進めるエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM:Enterprise Risk Management）を推進しています。ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

## ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。

ストレス・テストの結果は、取締役会・内部統制委員会などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

## リスクの定義

| リスクの種類 | | 内　　容 |
|---|---|---|
| 保険引受リスク | | 「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。 |
| 資産運用リスク | 市場リスク | 金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。 |
| | 信用リスク | 信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。 |
| 流動性リスク | | 保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク（市場流動性リスク）です。 |
| 事務リスク | | 役員および社員が正確な事務を怠るあるいは事故・不正等を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。 |
| システムリスク | | コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備、またはコンピュータの不正使用などによって、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。 |

※　当社では、上記リスクのほか、法務リスク、労務リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

## コンプライアンス（法令等遵守）

### 基本認識

当社は、法令等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会及びお客さまからの揺るぎない信頼の確立と向上に向け、すべての事業運営においてコンプライアンスを推進し、公正かつ透明な企業活動を行ってまいります。

### コンプライアンスに関する方針・規程等

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題として位置付け、社会及びお客さまから信頼される企業でありつづけるために、取締役会において「内部統制基本方針」を定め、この中でコンプライアンスに関する基本的考え方などを規定しています。この基本方針のもと、実務上のルールとして「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。

### コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンス推進統括部門であるコンプライアンス・リスク管理部は、各部門のコンプライアンス推進の責任者である各部門長（部長）と連携して、コンプライアンスの定着と徹底を図っています。

また、当社は、全社的なコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス・リスク管理分科会を設置しています。ここでコンプライアンスに関する重要事項を協議し、取締役会等に報告する体制としています。

さらに、社員のコンプライアンスに関する相談窓口「スピーク・アップ窓口」の設置など一層の態勢強化を実施しています。

### コンプライアンス推進体制

23ページ「コンプライアンス・リスク管理に関する組織体制」の図表をご覧ください。

### コンプライアンスの推進

各部門では、取締役会が毎年度初めに決定するコンプライアンス・プログラムに基づき、具体的な推進計画を策定し、コンプライアンス推進の取組みを行っています。推進計画の進捗状況は、定期的に取締役会に報告され、経営がその推進状況を把握・評価できる態勢となっています。

さらに、コンプライアンスの一層の浸透を図るために、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全社員に周知徹底を図るとともに、全役職員に対する定期的なコンプライアンス研修に活用する等、知識の向上と意識の定着に努めています。

また、保険募集に関与する代理店・募集人のために「コンプライアンスマニュアル（代理店用）」を作成し、研修・指導に活用しています。

### 勧誘方針

当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。

**1. 法令等の遵守**
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

**2. 適切な勧誘について**
- お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘活動を行います。

**3. 適切な提案について**
- お客さまの年齢、知識、ご家族の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。
- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

**4. 教育について**
- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。
- お客さまのご期待にお応えできるよう、研修を継続的に実施し、知識・スキルを備えた社員の育成に取組みます。

**5. お客さまの声について**
- お客さまからの様々なお問い合わせ、ご意見、ご相談には、丁寧かつ速やかに対応いたします。また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望を真摯に受け止め、その後の販売・勧誘に反映してまいります。

**6. 個人情報の保護について**
- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護宣言に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

## 利益相反管理基本方針

当社は、当社が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等およびこの方針に則り適切に管理します。

### 利益相反管理基本方針の概要

当社は、第一生命保険株式会社が定める利益相反管理基本方針に則り、当社が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、この基本方針を定める。

**1.業務執行方針**

(1)当社は、当社またはグループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理するとともに、当該取引を認識した場合には、お客さまの利益を保護するための措置を講じる。

(2)当社は、適切な業務運営を行うため、利益相反管理態勢を構築するとともに、その有効性について定期的に検証を行い、改善を図る。

**2.業務内容と執行体制**

(1)利益相反管理部署･責任者の設置

当社は、利益相反管理を統括する部署をコンプライアンス･リスク管理部とし、その管理責任者をコンプライアンス･リスク管理部担当執行役員とする。

(2)利益相反管理に関する規程等の整備

コンプライアンス･リスク管理部は、対象取引の判断基準･措置基準の設定その他の利益相反管理規程などを整備し、これを役職員等に周知･徹底する。

(3)対象取引の類型および特定方法

①対象取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいい、対象取引の類型は次に掲げるものとする。なお、「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいう。

ア　お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引

イ　お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引

ウ　当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引

エ　当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

②特定方法

取引実行部署は、上記の対象取引が利益相反取引に該当するか否かの特定について、次に掲げる事情などを総合的に考慮のうえ個別に判断する。

ア　お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合

イ　お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合

ウ　お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

(4)対象取引の管理方法

取引実行部署は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理する。また、対象取引の特定および講じた措置について記録し、作成の日から5年間それを保存する。

①対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法

②対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法

③対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法

④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

(5)モニタリング

コンプライアンス･リスク管理部は、取引実行部署の対象取引の特定･管理･顧客保護措置などの適切性に関するモニタリングを行い、必要に応じて取引実行部署に対応の見直しを指示する。

(6)取締役会等への付議

コンプライアンス･リスク管理部は、経営に重大な影響を及ぼす対象取引が発生した場合には、その対応方針を立案し取締役会等に諮る。

(7)改善

コンプライアンス･リスク管理部は、モニタリング結果を分析して、取引実行部署と連携して必要な施策を実行することにより、利益相反管理態勢の改善を図る。

**3.取締役会等の権限**

取締役会等は、利益相反管理に係る次に掲げる事項を決定し、または報告を受けることにより内部統制の実効性を確保する。

(1)取締役会

①利益相反管理に係る基本方針その他経営に重大な影響を及ぼす事案への対応方針などを決議する。

②当社の経営に重大な影響を及ぼす対象取引の発生などについて報告を受ける。

(2)社長

利益相反取引管理規程などについて決裁する。

以上

[ 別 表 ] 第一生命グループ金融機関

1. 第一生命保険株式会社
2. 第一フロンティア生命保険株式会社
3. DIAMアセットマネジメント株式会社
4. ネオステラ･キャピタル株式会社
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社
6. ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
7. みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社
8. 第一生命カードサービス株式会社
9. Janus Capital Group Inc.

## お客さま情報の保護

当社は、個人情報の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適切に取り扱うための取組みを行っています。「個人情報保護宣言」は、当社ホームページ（http://neofirst.co.jp）で公表しています。

### 個人情報保護宣言

**【基本的な考え方】**

当社は、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 当社は、お客さまへの商品・サービス等の案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。
   また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報の保護に関する法律にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

**【個人情報の取扱い】**

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

**1. 個人情報の適正な取得について**

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。
当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。
（取得方法の例）
- 保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- コンタクトセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合
- 生保協会等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

**2. 個人情報の利用目的**

当社は、取得した個人情報を以下（1）から（3）および4．に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。
また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。利用目的を変更する場合には、その内容を本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

**（1）生命保険業**

ア. 生命保険契約の引受の審査、引受、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
イ. 保険金・給付金等の支払いの判断・手続
ウ. 当社が取り扱う商品および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
エ. 再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む)
オ. 当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
カ. 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
キ. アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
ク. ご本人かどうかの確認
ケ. お問い合わせ、ご意見等への対応
コ. 当社が有する債権の回収
サ. 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
シ. 当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
ス. 他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

**（2）電話応対 ― 通話録音**

ア. お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
イ. ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
ウ. 電話応対を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、原則、録音から6ヵ月を超えて保有しません。

**（3）その他**

その他、上記（1）から（2）に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

**3. 第三者への提供**

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

**4. 個人情報の共同利用**

**（1）生命保険協会および生命保険会社等**

当社は、生命保険制度の健全な運営を目的とした次の制度に基づき、生命保険会社等との間で、個人データを共同利用します。
＜保険契約等に関する情報の共同利用制度＞
- 契約内容登録制度
- 契約内容照会制度
- 支払査定時照会制度

※詳細については、当社ホームページの「契約内容登録制度・契約内容照会制度」「支払査定時照会制度」をご覧ください。
（当社ホームページアドレス　http:// neofirst.co.jp）

<生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度>
・募集人登録情報照会制度
・合格情報照会制度
・退社者情報照会制度
※詳細については、生命保険協会ホームページをご覧ください。
（一般社団法人　生命保険協会　ホームページアドレス
http://www.seiho.or.jp）

**(2) グループ会社との間の共同利用**

当社グループ会社との間で、以下のとおり個人データの共同利用を行います。

【共同利用する個人データの項目】
反社会的勢力またはそのおそれのある者として認識する個人の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号その他の下記利用目的達成のために必要な当該個人に関する情報
【共同利用者の範囲】
・第一生命および第一生命の子会社・子法人・関連法人（以下、「第一生命グループ」と表記）
第一生命グループ（第一生命ホームページリンク
http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/info/group）
・現在のネオファースト生命以外の共同利用者
第一生命保険株式会社　（ホームページアドレス
http://www.dai-ichi-life.co.jp）
第一フロンティア生命保険株式会社（ホームページアドレス
http://www.d-frontier-life.co.jp）
【利用目的】
各種取引の開始・維持管理（各種保険契約のお引受けやご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いを含みます）のための反社会的勢力該当性の確認
【個人データ管理責任者】
当該個人データを取り扱う各共同利用者

## 5. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等にもとづき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

(1) 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
(2) 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
(3) 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
(4) 法令にもとづく場合
(5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
(6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
(7) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

## 6. ご契約内容・保険金・給付金のお支払に関するご照会

ご契約内容、保険金・給付金のお支払に関するご照会については、下記「ご契約内容等に関するお問い合わせ窓口」にお問い合わせください。当社は、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

**●ご契約内容等に関するお問い合わせ窓口**
ネオファースト生命保険株式会社　コンタクトセンター
フリーダイヤル　0120-833-337
受付時間：9：00～19：00、日・祝日を除く／土曜日は17：00まで
ホームページアドレス　http:// neofirst .co.jp

## 7. 保有個人データの開示、訂正等

お客さまからの個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正等に関するご請求については、下記「11. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。
当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、所定の手数料の入金を確認させていただいたうえで、原則として書面にて回答させていただきます。

## 8. 安全管理の取組み

当社は、業務上取り扱う個人データの漏えい・滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報を取り扱う部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

## 9. 個人情報の取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲内において、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託する場合は、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切に監督いたします。
当社では、例えば、以下のような場合に個人データの取扱いを委託しています。
（委託する業務の例）
・保険証券等の発送に関わる事務
・各種送付物の発送に関わる事務
・情報システムの運用・保守に関わる業務

## 10. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。
同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。
一般社団法人　生命保険協会　生命保険相談室
TEL 03-3286-2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1　新国際ビル3階
受付時間：9:00~17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス　http://www.seiho.or.jp

## 11. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記「個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口」にお問い合わせください。
また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でのご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、更新手続きのご案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

**●個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口**
ネオファースト生命保険株式会社　コンタクトセンター
〒141-0032　東京都品川区大崎2-11-1　大崎ウィズタワー
フリーダイヤル　0120-334-303（個人情報専用）
受付時間：9：00~19：00、日・祝日を除く/土曜日は17：00まで
ホームページアドレス　http:// neofirst .co.jp

## 反社会的勢力への対応

### 基　本　認　識

当社では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼の維持や健全な企業経営の実現を目指しています。そのため、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断･被害防止に努めています。

### 反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この方針に基づく「反社会的勢力への対応規程」を制定し、全役員および社員の役割、統括部署の役割、各部署での対応等の基本的事項について定めています。

### 反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、コンプライアンス･リスク管理部を統括所管として、関係遮断･被害防止体制の整備･強化を推進しています。各部では、自所管において、反社会的勢力から不当要求等何らかの接触がある場合には、統括所管であるコンプライアンス･リスク管理部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、コンプライアンス･リスク管理部では、平素より有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

## CSRの取組み

当社は、企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、地域社会のNPOや公益法人等と協働し、社会貢献活動や環境対策に取り組んでいます。

### 2014年度のおもな取組み

#### 社会貢献活動

**1. 生保業界で初めて全役職員が認知症サポーターに**

生命保険という社会性の高い事業を展開する当社において、適切なお客さま対応をおこなうためには、認知症に関する医療･介護等の基本的な知識の習得が必要であるとの認識から、2013年度より「認知症サポーター養成講座」の社員受講を推進しました。生命保険事業におけるお客さま対応品質の向上のみならず、当社の役職員一人ひとりが、地域社会においても認知症に関する知識を活かし、認知症の早期発見や、認知症の方ご本人とそのご家族の方が安心して暮らせる社会づくりに貢献したいと考えています。

↑サポーターの印であるオレンジリングを身に着ける社員

**2. 障がい者の自立支援**

障がい者の支援事業者と協力して、障がい者による手作り商品の出張販売会を継続的に実施しています。販売会での当社社員との交流を通じ、障がい者の自立を支援しています。

<出張販売会の実績>

- 福祉作業所「のぞみ園」
- NPO法人「ハンディキャップサポート ウーノの会」

・多くの社員が販売会に参加しました

**3. 東日本大震災の被災地支援**

社員が古本などを収集して得た売却金を公益社団法人シャンティ国際ボランティア会に寄付し、「走れ東北!移動図書館プロジェクト」を継続的に支援しています。移動図書館は、被災地の仮設団地等を巡回し、住民の方々の心の癒しや交流につながっています。

↑社員が収集した古本･CDの数：402点

↑移動図書館車は、公立図書館が津波による被害から完全に復旧していない岩手･宮城･福島の東北3県の仮設住宅を中心に巡回しています。

#### 環境問題への対応

**1. 節電**

節電のために全社で減灯、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

**2. エコキャップ運動**

ペットボトルキャップの回収をおこなうことで、世界の子どもにワクチンを寄付するエコキャップ運動に協力しています。キャップのリサイクルが、$CO_2$削減にもつながります。

ネオファースト生命の現状2015

（2014年4月1日～2015年3月31日）

データファイル

# データファイル目次


**Ⅰ.会社の概況および組織** 34
1. 沿革 34
2. 経営の組織 35
3. 店舗 35
4. 資本金の推移 35
5. 株式の総数 35
6. 株式の状況 36
(1) 発行済株式の種類等 36
(2) 大株主 36
7. 主要株主の状況 36
8. 取締役・監査役・執行役員 36
9. 会計監査人の氏名または名称 37
10. 従業員の在籍・採用状況 37
11. 平均給与（内勤職員） 37
12. 平均給与（営業職員） 37

**Ⅱ.保険会社の主要な業務の内容** 37
1. 主要な業務の内容 37
2. 経営方針 37

**Ⅲ.直近事業年度における事業の概況** 38
1. 直近事業年度における事業の概況 38
2. 契約者懇談会開催の概況 38
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例 38
4. 契約者に対する情報提供の実態 38
5. デメリット情報提供の方法 38
6. 代理店教育・研修の概略 39
7. 新規開発商品の状況 41
8. 保険商品一覧 42
9. 情報システムに関する状況 42
10. 社会貢献活動の概況 42

**Ⅳ.直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標** 43

**Ⅴ.財産の状況** 43
1. 貸借対照表 43
2. 損益計算書 47
3. キャッシュ・フロー計算書 48
4. 株主資本等変動計算書 49
5. 債務者区分による債権の状況 51
6. リスク管理債権の状況 51
7. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 51
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 52
9. 有価証券等の時価情報（会社計） 53
(1) 有価証券の時価情報 53
(2) 金銭の信託の時価情報 54
(3) デリバティブ取引の時価情報 54
10. 経常利益等の明細（基礎利益） 55
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査 56
12. 計算書類等について金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明 56
13. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性について 56
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容 56

**Ⅵ.業務の状況を示す指標等** 57
1. 主要な業務の状況を示す指標等 57
(1) 決算業績の概況 57
(2) 保有契約高及び新契約高 57
(3) 年換算保険料 57
(4) 保障機能別保有契約高 58
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 59
(6) 異動状況の推移 60
(7) 契約者配当の状況 60
2. 保険契約に関する指標等 60
(1) 保有契約増加率 60
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） 61
(3) 新契約率（対年度始） 61
(4) 解約失効率（対年度始） 61
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） 61
(6) 死亡率（個人保険主契約） 61
(7) 特約発生率（個人保険） 61
(8) 事業費率（対収入保険料） 62
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 62
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 62
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 62
(12) 未だ収受していない再保険金の額 62
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 62
3. 経理に関する指標等 63
(1) 支払備金明細表 63
(2) 責任準備金明細表 63
(3) 責任準備金残高の内訳 63

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）——64
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数——64
(6) 契約者配当準備金明細表——64
(7) 引当金明細表——64
(8) 特定海外債権引当勘定の状況——64
(9) 資本金等明細表——64
(10) 保険料明細表——65
(11) 保険金明細表——65
(12) 年金明細表——65
(13) 給付金明細表——65
(14) 解約返戻金明細表——65
(15) 減価償却費明細表——66
(16) 事業費明細表——66
(17) 税金明細表——66
(18) リース取引——66
(19) 借入金残存期間別残高——67
4. 資産運用に関する指標等——67
(1) 資産運用の概況——67
(2) 運用利回り——69
(3) 主要資産の平均残高——70
(4) 資産運用収益明細表——70
(5) 資産運用費用明細表——70
(6) 利息及び配当金等収入明細表——71
(7) 有価証券売却益明細表——71
(8) 有価証券売却損明細表——71
(9) 有価証券評価損明細表——71
(10) 商品有価証券明細表——71
(11) 商品有価証券売買高——71
(12) 有価証券明細表——72
(13) 有価証券残存期間別残高——72
(14) 保有公社債の期末残高利回り——72
(15) 業種別株式保有明細表——73
(16) 貸付金明細表——73
(17) 貸付金残存期間別残高——73
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳——73
(19) 貸付金業種別内訳——73
(20) 貸付金使途別内訳——74
(21) 貸付金地域別内訳——74
(22) 貸付金担保別内訳——74
(23) 固定資産明細表——74
(24) 固定資産等処分益明細表——74
(25) 固定資産等処分損明細表——75
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表——75
(27) 海外投融資の状況——75
(28) 海外投融資利回り——75
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）——75
(30) 各種ローン金利——75
(31) その他の資産明細表——75
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）——76
(1) 有価証券の時価情報——76
(2) 金銭の信託の時価情報——77
(3) デリバティブ取引の時価情報——77
**Ⅶ.保険会社の運営**——78
1. リスク管理の体制——78
2. 法令遵守の体制——78
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性——78
4. 金融ADR制度について——78
5. 個人データ保護について——78
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針——78
**Ⅷ.特別勘定に関する指標等**——79
**Ⅸ.保険会社およびその子会社等の状況**——79

# Ⅰ. 会社の概況および組織

## 1. 沿革

| | |
|---|---|
| 1999年 4月 | 日産火災海上保険株式会社の100%子会社として資本金50億円で<br>ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社設立（本社：東京都中野区中野） |
| 1999年 5月 | 金融再生委員会の事業免許を取得<br>営業開始 |
| 2001年 3月 | 資本金を80億円に増額 |
| 2002年 7月 | 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社に社名変更 |
| 2007年11月 | 資本金を97.5億円に増額 |
| 2008年 9月 | 資本金を101億円に増額 |
| 2009年 3月 | 本社を東京都新宿区西新宿へ移転 |
| **2014年 8月** | **第一生命保険株式会社の100%子会社となる** |
| **2014年11月** | **ネオファースト生命保険株式会社に社名変更**<br>**本社を東京都品川区大崎へ移転** |
| 2015年 4月 | 執行役員制度導入 |
| 2015年 6月 | 営業推進部 第4プロジェクトチーム（関西）を大阪府大阪市北区に開設 |

## 2. 経営の組織（2015年7月1日現在）

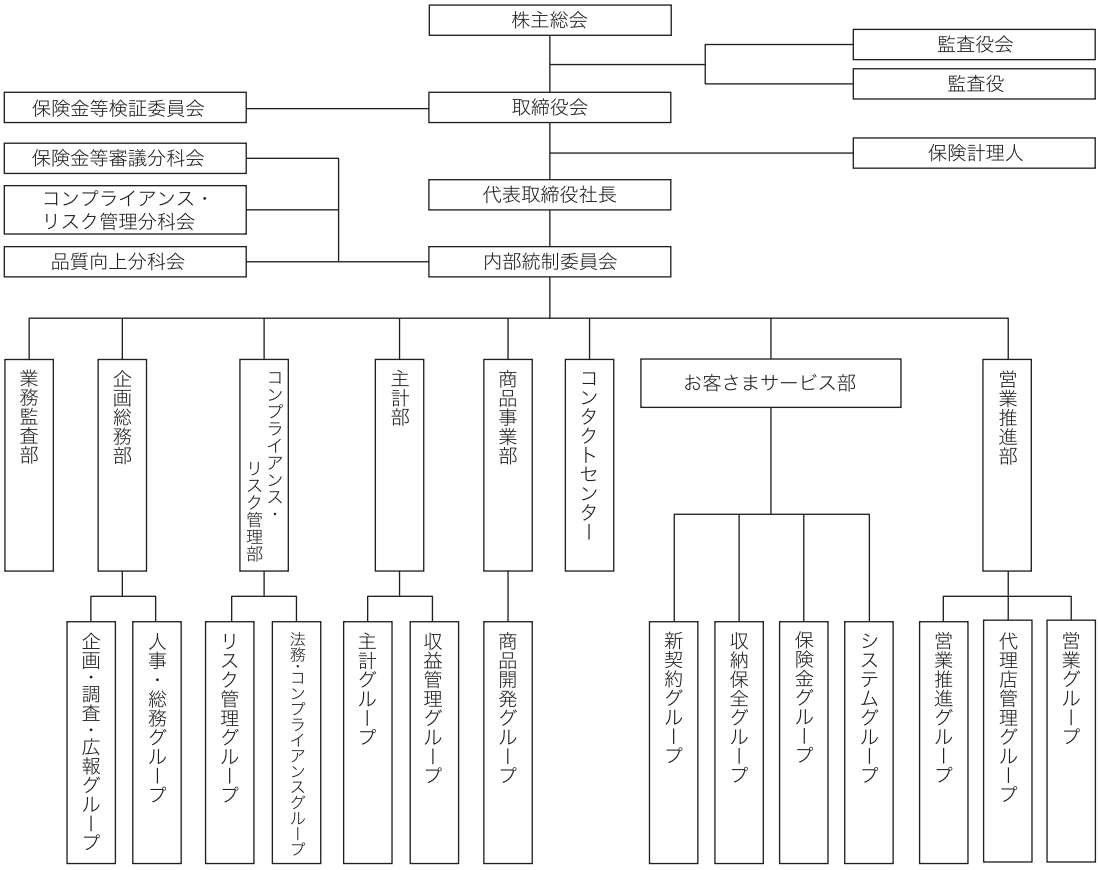


## 3. 店舗（2015年7月1日現在）

| | |
|---|---|
| 本社 | 〒141-0032<br>東京都品川区大崎2-11-1　大崎ウィズタワー<br>電話：03-5434-7031（代表） |
| 営業推進部 第４プロジェクトチーム（関西） | 〒530-0001<br>大阪府大阪市北区梅田1-8-17　大阪第一生命ビル<br>電話：06-6345-2660（代表） |

## 4. 資本金の推移（2015年7月1日現在）

| 年　月　日 | 増　資　額 | 増資後資本金 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 1999年 4月23日 | 5,000百万円 | 5,000百万円 | 会社設立 |
| 2001年 3月 8日 | 3,000百万円 | 8,000百万円 | |
| 2007年11月20日 | 3,500百万円 | 9,750百万円 | 増資額のうち1,750百万円を資本準備金に組み入れ |
| 2008年 9月12日 | 700百万円 | 10,100百万円 | 増資額のうち350百万円を資本準備金に組み入れ |

## 5. 株式の総数（2015年7月1日現在）

| | |
|---|---|
| 発行する株式の総数 | 1,000千株 |
| 発行済株式の総数 | 400千株 |
| 株主数 | 1名 |

## 6. 株式の状況（2015年7月1日現在）

(1) 発行済株式の種類等

| | 種　類 | 発行数 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 発行済株式 | 普通株式 | 400千株 | — |

(2) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|---|---|---|---|---|
| | 持株数 | 持株比率 | 持株数 | 持株比率 |
| 第一生命保険株式会社 | 400千株 | 100.0% | —千株 | —% |

(注)当社の株主は上記1株主です。

## 7. 主要株主の状況（2015年7月1日現在）

| 名称 | 主たる営業所または事務所の所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 設立年月日 | 株式等の総数等に占める所有株式等の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-13-1 | 343,104百万円 | 生命保険業 | 1902年9月15日 | 100.0% |

## 8. 取締役・監査役・執行役員（2015年7月1日現在）

**男性　11名　　女性　1名　（取締役・監査役・執行役員のうち女性の比率　8%）**

| 役職名 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 取締役社長（代表取締役） | とくおか ゆうじ<br>徳岡　裕士 | |
| 取締役執行役員 | きむら かずたか<br>木村　和敬 | 担当：営業推進部<br>管掌：コンタクトセンターのうち代理店に関する事項<br>営業本部長委嘱 |
| 取締役執行役員 | つのだ　こうじ<br>角田　耕二 | 担当：商品事業部<br>管掌：業務監査部、コンプライアンス・リスク管理部<br>商品事業部長委嘱 |
| 取締役執行役員 | つつみ よしかず<br>堤　良一 | 担当：企画総務部のうち広報を除く事項、お客さまサービス部<br>管掌：企画総務部のうち広報に関する事項、主計部、<br>コンタクトセンターのうち代理店を除く事項<br>お客さまサービス部長委嘱 |
| 取締役 | てらもと ひでお<br>寺本　秀雄 | |
| 常勤監査役 | いしかわ えいじ<br>石川　栄二 | |
| 監査役 | こんどう ふさかず<br>近藤　総一 | |
| 監査役 | のむら　えいじ<br>野村　英治 | |
| 執行役員 | おおつか りょういち<br>大塚　良一 | 担当：業務監査部 |
| 執行役員 | まえはら とよみ<br>前原　豊美 | 担当：企画総務部のうち広報に関する事項、コンタクトセンター<br>コンタクトセンター長委嘱 |
| 執行役員 | すずき ひろひさ<br>鈴木　博久 | 担当：コンプライアンス・リスク管理部<br>コンプライアンス・リスク管理部長委嘱 |
| 執行役員 | なかじま よしお<br>中島　芳夫 | 担当：主計部<br>主計部長委嘱 |

## 9. 会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

## 10. 従業員の在籍・採用状況

| 区　分 | 在　籍　数 | | 採　用　数 | | 2014年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2013年度末 | 2014年度末 | 2013年度 | 2014年度 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
| 内勤職員 | 51名 | 76名 | 4名 | 26名 | 44.7歳 | 4.4年 |
| （男　子） | 31 | 51 | 0 | 21 | 46.6 | 4.0 |
| （女　子） | 20 | 25 | 4 | 5 | 40.9 | 5.2 |
| 営業職員 | — | — | — | — | — | — |
| （男　子） | — | — | — | — | — | — |
| （女　子） | — | — | — | — | — | — |

（注）従業員には使用人兼務取締役、休職者等を含んでいません。

## 11. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

| 区　分 | 2013年3月 | 2014年3月 |
|---|---|---|
| 内勤職員 | 460 | 569 |

（注）平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

## 12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

# Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

## 1. 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号の業務に付帯または関連する事項

## 2. 経営方針

P.3の経営基本方針をご覧ください。

# Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

## 1. 直近事業年度における事業の概況

P.8〜13をご覧ください。

## 2. 契約者懇談会開催の概況

2014年度は、契約者懇談会を開催しませんでした。

## 3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

P.14〜15をご覧ください。

## 4. 契約者に対する情報提供の実態

(1) 会社概要、業績等に関する情報

| 名　　称 | 対　　象 | 発行周期 |
|---|---|---|
| ネオファースト生命の現状<br>（ディスクロージャー誌） | お客さま、報道機関等 | 年1回 |
| Ｗｅｂサイト<br>ＰＣ　http://neofirst.co.jp<br>スマートフォン　http://neofirst.co.jp/sp | お客さま | 随時内容を更新 |
| ネオファースト生命からのお知らせ | お客さま | 年1回 |

(2) ご契約に関する情報

| 名　　称 | 内　　容 |
|---|---|
| パンフレット | 商品のしくみや特徴・保険料等について説明 |
| 契約概要 | ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載 |
| 注意喚起情報 | ご契約のお申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載 |
| ご契約のしおり／約款 | ご契約についての重要事項、諸手続、税務の取扱いなどをわかりやすく記載 |
| 更新手続のご案内 | ご契約者に対し、更新日の2カ月前にご契約内容を明示のうえ、更新日での契約内容の見直しについてご案内 |

## 5. デメリット情報提供の方法

ご契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。当社では、この情報をあらかじめお客さまに正確にお伝えすることを重要な要素と考え、「契約概要」「注意喚起情報」に、「ご契約のしおり／約款」と同等の内容を記載し徹底を図っています。

## 6. 代理店教育・研修の概略

(1) 基本的な考え方

当社では、「新たなお客さま満足の創造」「社会からの信頼と敬愛の確保」「成長力のある企業価値の追求」「自律した個の尊重と組織力の最大化」を経営基本方針に定め、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めています。

代理店育成については、当社の経営基本方針を理解した上で、お客さまへ的確な情報提供ができるような代理店教育が重要なことと考えます。

(2) 業界共通の教育・代理店制度

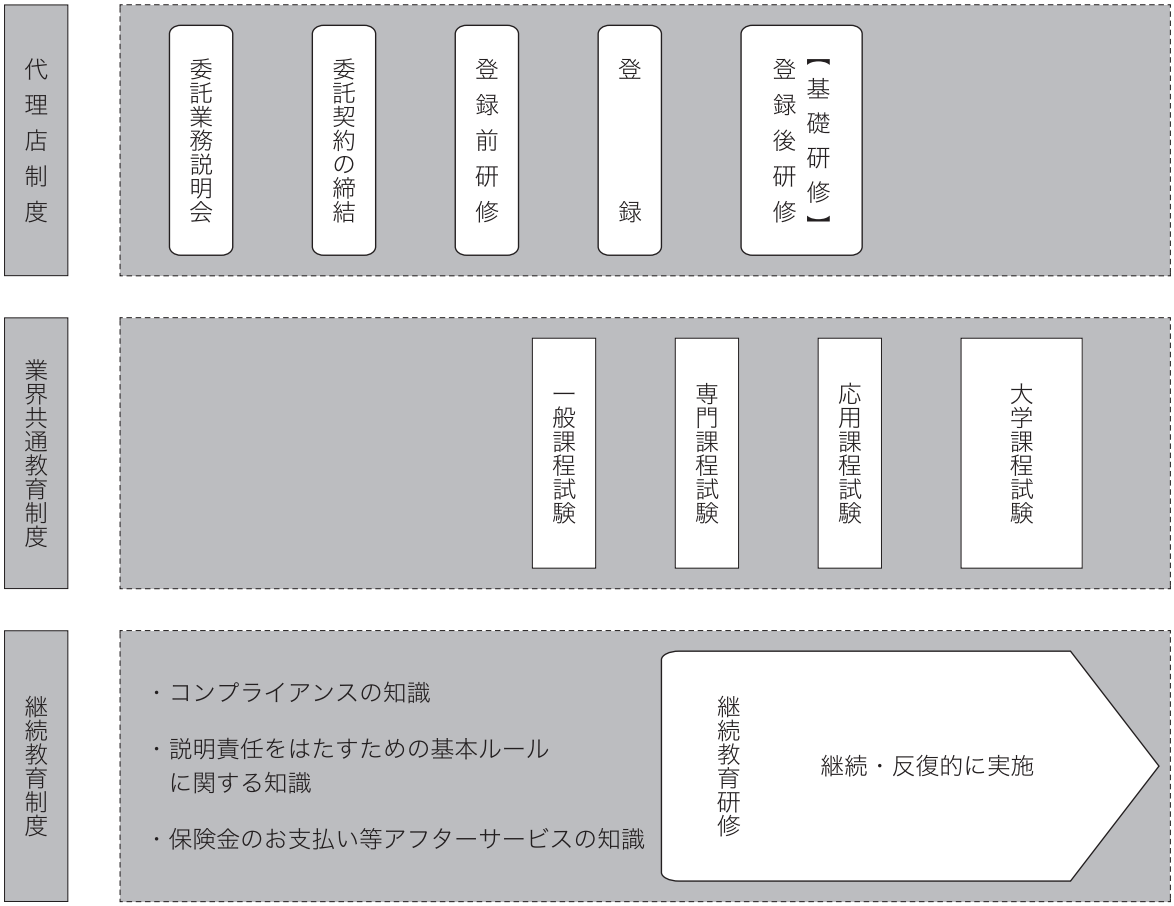

(3) 当社の研修体系イメージ

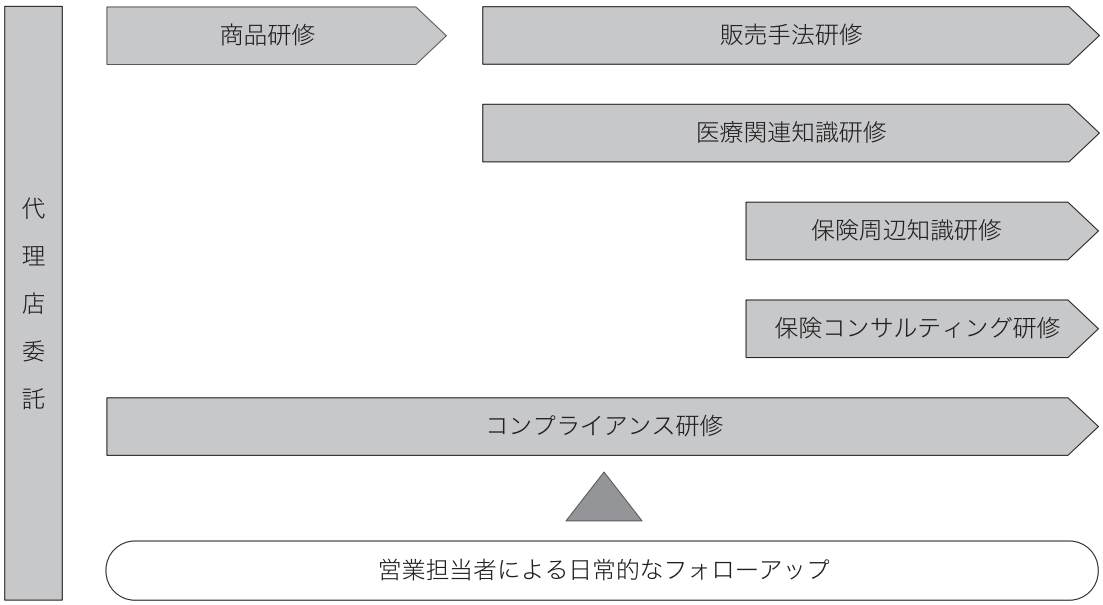

## 7. 新規開発商品の状況

当年度において、以下の商品を開発しました。

(1) 無解約返戻金型終身医療保険（商品名称：「ネオdeいりょう」等）
入院や治療に伴う費用負担に効率的に備えるための保険である「無解約返戻金型終身医療保険」を開発しました。

＜仕組図＞

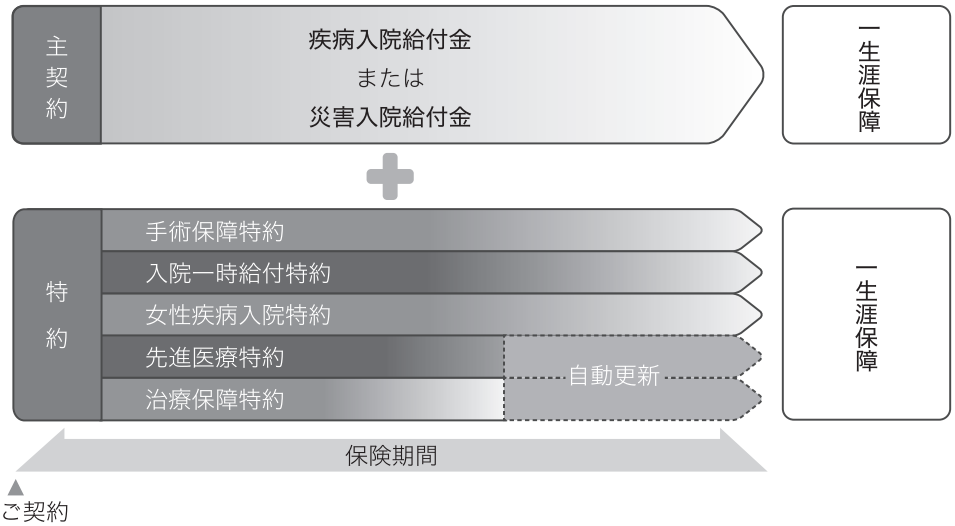


＜特徴＞

ア. 公的医療保険制度の自己負担に応じた実額給付タイプの治療保障特約を付加することができます。
イ. 入院時に入院日数にかかわらずまとまった一時金をお支払いする入院一時給付特約を付加することができます。
ウ. 過去１年間たばこを吸っていない場合、当社所定の基準を満たすことで非喫煙者割引特約を付加することにより保険料が割り引かれます。

(2) 低解約返戻金型特定疾病保障終身保険（商品名称：「ネオdeとりお」等）
三大疾病や万一の死亡に一時金で備えるための保険である「低解約返戻金型特定疾病保障終身保険」を開発しました。

＜仕組図＞

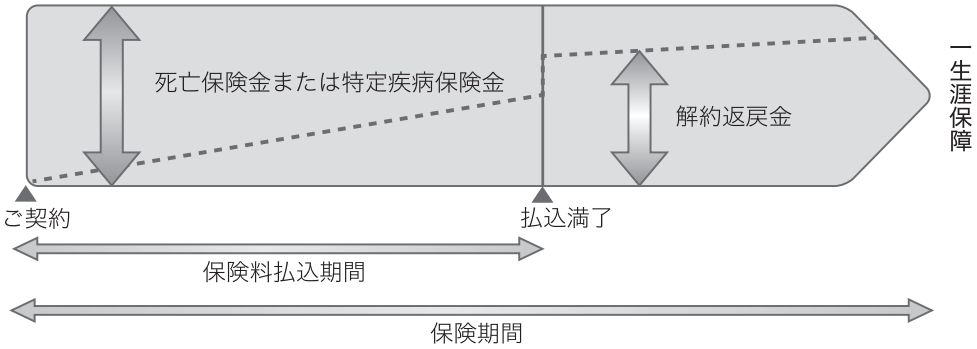


＜特徴＞

ア. 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）および万一の死亡への一生涯の保障に備えられます。
イ. 保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定することにより、保険料負担が軽減されます。
ウ. 過去１年間たばこを吸っていない場合、当社所定の基準を満たすことで非喫煙者割引特約を付加することにより保険料が割り引かれます。

※上記は、商品の概略を説明したものであり、詳細は商品パンフレット等をご覧いただくようお願いします。

(登)B15N3002(2015.7.7)①

## 8. 保険商品一覧

「７．新規開発商品の状況」に記載の２商品を2015年８月より発売予定です。（2015年７月１日現在）

## 9. 情報システムに関する状況

当社では、業務系基幹システムのほか、コンタクトセンターシステムおよびインターネットを活用し、業務の効率化およびお客さまサービスの向上に努めています。また、ＩＴを活用した情報セキュリティ対策についても強化を図り、情報管理の徹底に努めています。

(1) 基幹システム
基幹システムには、生命保険業務全般を処理する信頼性の高いパッケージソフトを使用し、保険契約にかかる引受け・保険料収納・契約保全・保険金支払等の業務を迅速に処理しています。

(2) コンタクトセンターシステム
当社用にカスタマイズしたコンタクトセンター用パッケージソフトを使用して、契約保全関連の受付けに対応するとともに、バックオフィスにおける業務に活用しています。

(3) インターネット
インターネットを介して各種お問い合わせに対応するほか、ご契約者さま向けお手続きのご案内を行っています。

## 10. 社会貢献活動の概況

P.30をご覧ください。

# Ⅳ.直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

P.12をご覧ください。

# Ⅴ.財産の状況

## 1.貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 2013年度末（2014年3月31日現在）金額 | 2014年度末（2015年3月31日現在）金額 | 科目 | 2013年度末（2014年3月31日現在）金額 | 2014年度末（2015年3月31日現在）金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | （負債の部） | | |
| **現金及び預貯金** | **1,757** | **2,250** | **保険契約準備金** | **967** | **844** |
| 預貯金 | 1,757 | 2,250 | 支払備金 | 138 | 56 |
| **有価証券** | **2,891** | **2,881** | 責任準備金 | 828 | 787 |
| 国債 | 1,970 | 1,965 | **代理店借** | **3** | **3** |
| 株式 | 5 | — | **再保険借** | **30** | **30** |
| その他の証券 | 915 | 915 | **その他負債** | **135** | **170** |
| **有形固定資産** | **45** | **64** | 未払法人税等 | 0 | 34 |
| 建物 | 8 | — | 未払金 | 0 | 0 |
| リース資産 | 24 | 17 | 未払費用 | 107 | 115 |
| その他の有形固定資産 | 12 | 46 | 預り金 | 1 | 1 |
| **無形固定資産** | **70** | **0** | リース債務 | 25 | 18 |
| ソフトウェア | 70 | 0 | 仮受金 | 1 | 0 |
| その他の無形固定資産 | — | 0 | **退職給付引当金** | **38** | **40** |
| **代理店貸** | **0** | **0** | **特別法上の準備金** | **19** | **19** |
| **再保険貸** | **22** | **1** | 価格変動準備金 | 19 | 19 |
| **その他資産** | **247** | **374** | **繰延税金負債** | **0** | **0** |
| 未収金 | 182 | 168 | **負債の部合計** | **1,195** | **1,110** |
| 前払費用 | 5 | 11 | （純資産の部） | | |
| 未収収益 | 0 | 0 | **資本金** | **10,100** | **10,100** |
| 預託金 | 56 | 127 | **資本剰余金** | **2,100** | **2,100** |
| 仮払金 | 2 | 2 | 資本準備金 | 2,100 | 2,100 |
| その他の資産 | 0 | 63 | **利益剰余金** | **△8,364** | **△7,740** |
| **貸倒引当金** | **△1** | **△1** | その他利益剰余金 | △8,364 | △7,740 |
| | | | 繰越利益剰余金 | △8,364 | △7,740 |
| | | | **株主資本合計** | **3,835** | **4,459** |
| | | | **その他有価証券評価差額金** | **1** | **1** |
| | | | **評価・換算差額等合計** | **1** | **1** |
| | | | **純資産の部合計** | **3,837** | **4,461** |
| **資産の部合計** | **5,033** | **5,571** | **負債及び純資産の部合計** | **5,033** | **5,571** |

**（貸借対照表の注記）**

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 1．会計方針に関する事項<br>（1）有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。<br>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。<br>（2）有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。<br>①　有形固定資産（リース資産以外）<br>定率法を採用しています。<br>②　リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。<br>（3）無形固定資産の減価償却方法は、次の方法により行っています。<br>ソフトウェア<br>利用可能期間に基づく定額法を採用しています。<br>（4）貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同細則」、「償却及び引当金計上規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しています。<br>個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てています。<br>（5）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額を計上しています。<br>（6）価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。<br>（7）リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。<br>（8）消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、事業費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等について | 1．有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては３月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。<br>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。<br>2．固定資産の減価償却の方法は、次のとおりです。<br>①　有形固定資産（リース資産を除く。）<br>定率法によっています。<br>②　リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。<br>③　ソフトウェア<br>利用可能期間に基づく定額法によっています。<br>3．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同細則」、「償却及び引当金計上規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しています。<br>個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てています。<br>4．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額を計上しています。<br>5．価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。<br>6．消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、事業費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しています。 |

## 2013年度

は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しています。

(9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(10) 会計上の見積りの変更

本社移転の見込みに基づき、当年度において不動産賃貸契約に伴う原状回復に係る費用の合理的な見積りが可能となり、見積額を変更しています。また、建物の減価償却の耐用年数を翌年度末までの期間に短縮し、将来にわたり変更しています。この変更により、従来の方法に比べて当年度の経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1百万円減少しています。

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項

当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としています。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、運用しています。

なお主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されています。

市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っています。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っています。

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預貯金 | 1,757 | 1,757 | — |
| (2) 有価証券<br>その他有価証券 | 2,885<br>2,885 | 2,885<br>2,885 | —<br>— |
| (3) 未収金 | 182 | 182 | — |
| (4) 預託金 | 56 | 56 | — |

## 2014年度

7. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

8. 当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としています。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、運用しています。

なお主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されています。

市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っています。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っています。

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預貯金 | 2,250 | 2,250 | — |
| (2) 有価証券<br>その他有価証券 | 2,881<br>2,881 | 2,881<br>2,881 | —<br>— |

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 有価証券

３月末日の市場価格等によっています。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は58百万円です。

10. 繰延税金資産の総額は、554百万円、繰延税金負債の総額は、０百万円です。繰延税金資産は全額評価性引当額として控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金144百万円、繰越欠損金379百万円です。繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価差額によるものです。

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| （1）現金及び預貯金、（3）未収金、(4)預託金<br>時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。<br>（2）有価証券<br>3月末日の市場価格等によっています。<br>なお、以下の金融商品については時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。<br>① 非上場株式（貸借対照表計上額5百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券その他有価証券」には含めていません。<br><br>3. 有形固定資産の減価償却累計額は153百万円です。<br><br>4. 繰延税金負債の総額は、0百万円です。繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものです。<br><br>5. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。<br><br>6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は該当ありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は57百万円です。<br><br>7. 1株当たりの純資産額は、9,593円25銭です。<br><br>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は73百万円です。<br>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。<br><br>9. 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、退職給付引当金は38百万円です。<br><br>10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。 | 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）の公布に伴い、2015年４月１日以降に開始する事業年度に適用されるものについては法定実効税率が30.80％から28.84％に変更になりました。この変更による当期末の繰延税金負債への影響は軽微です。<br>当年度の法人税等の負担率は5.78％であり、法定実効税率30.80％との差異の主な内訳は、評価性引当額△25.40％です。<br><br>11. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は該当ありません。また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は57百万円です。<br><br>12. １株当たりの純資産額は、11,153円47銭です。<br><br>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は78百万円です。<br>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。<br><br>14. 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、退職給付引当金は40百万円です。<br><br>15. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。 |

## 2. 損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 2013年度（2013年4月 1日から 2014年3月31日まで）金額 | 2014年度（2014年4月 1日から 2015年3月31日まで）金額 |
|---|---|---|
| **経常収益** | **3,999** | **3,945** |
| **保険料等収入** | **3,901** | **3,817** |
| 保険料 | 3,758 | 3,736 |
| 再保険収入 | 142 | 81 |
| **資産運用収益** | **4** | **4** |
| 利息及び配当金等収入 | 3 | 3 |
| 有価証券利息・配当金 | 3 | 3 |
| 有価証券売却益 | — | 0 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 0 |
| **その他経常収益** | **92** | **123** |
| 支払備金戻入額 | 79 | 81 |
| 責任準備金戻入額 | 13 | 41 |
| その他の経常収益 | 0 | 0 |
| **経常費用** | **3,850** | **3,210** |
| **保険金等支払金** | **1,608** | **1,336** |
| 保険金 | 1,259 | 977 |
| 給付金 | 210 | 222 |
| その他返戻金 | 5 | 4 |
| 再保険料 | 133 | 131 |
| **資産運用費用** | **0** | **0** |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| **事業費** | **2,184** | **1,793** |
| **その他経常費用** | **57** | **79** |
| 税金 | 16 | 18 |
| 減価償却費 | 32 | 42 |
| 退職給付引当金繰入額 | 7 | 2 |
| その他の経常費用 | 0 | 16 |
| **経常利益** | **148** | **735** |
| **特別利益** | **0** | **0** |
| **固定資産等処分益** | **0** | **0** |
| **特別損失** | **1** | **72** |
| **固定資産等処分損** | **0** | **58** |
| **特別法上の準備金繰入額** | **0** | **0** |
| 価格変動準備金繰入額 | 0 | 0 |
| **その他特別損失** | — | **13** |
| **税引前当期純利益** | **147** | **662** |
| **法人税及び住民税** | **7** | **38** |
| **法人税等合計** | **7** | **38** |
| **当期純利益** | **139** | **624** |

**（損益計算書の注記）**

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は239百万円です。<br>2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は5百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円です。<br>3. 1株あたりの当期純利益の金額は349円36銭です。<br>4. 退職給付費用の総額は、10百万円です。 | 1. 関係会社との取引による収益の総額は０百万円、費用の総額は０百万円です。<br>2. 有価証券売却益は株式０百万円です。<br>3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額はありません。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は０百万円です。<br>4. その他特別損失は、本店移転に関する費用です。 |

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 5.　金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。 | 5.　１株あたりの当期純利益の金額は1,560円28銭です。<br>6.　退職給付費用の総額は、５百万円です。<br>7.　金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。 |

## 3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| 科　　目 | 2013年度<br>（2013年4月 1日から 2014年3月31日まで）<br>金　額 | 2014年度<br>（2014年4月 1日から 2015年3月31日まで）<br>金　額 |
|---|---|---|
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 税引前当期純利益（△は損失） | 147 | 662 |
| 減価償却費 | 32 | 42 |
| 支払備金の増減額（△は減少） | △79 | △81 |
| 責任準備金の増減額（△は減少） | △13 | △41 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △1 | △0 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 7 | 2 |
| 価格変動準備金の増減額（△は減少） | 0 | 0 |
| 利息及び配当金等収入 | △3 | △3 |
| 有価証券関係損益（△は益） | — | △0 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 有形固定資産関係損益（△は益） | 0 | 58 |
| 代理店貸の増減額（△は増加） | △0 | 0 |
| 再保険貸の増減額（△は増加） | △10 | 20 |
| その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加） | △4 | △131 |
| 代理店借の増減額（△は減少） | △0 | △0 |
| 再保険借の増減額（△は減少） | 0 | 0 |
| その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少） | △103 | 1 |
| 小　　計 | △27 | 530 |
| 利息及び配当金等の受領額 | 16 | 10 |
| 利息の支払額 | △0 | △0 |
| 法人税等の支払額 | △38 | △4 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | △49 | 535 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 有価証券の取得による支出 | △1,709 | △661 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 1,200 | 665 |
| 資 産 運 用 活 動 計 | △509 | 3 |
| （営業活動及び資産運用活動計） | （△559） | （539） |
| 有形固定資産の取得による支出 | △31 | △46 |
| 有形固定資産の売却による支出 | 0 | 0 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | △540 | △42 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | — | — |
| **現金及び現金同等物に係る換算差額** | — | — |
| **現金及び現金同等物の増減額（△は減少）** | △590 | 492 |
| **現金及び現金同等物期首残高** | 3,263 | 2,673 |
| **現金及び現金同等物期末残高** | 2,673 | 3,165 |

**（キャッシュ・フロー計算書の注記）**

| 2013年度 | | 2014年度 | |
|---|---|---|---|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 | | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預貯金 | 1,757百万円 | 現金及び預貯金 | 2,250百万円 |
| 有　価　証　券 | 2,891 | 有　価　証　券 | 2,881 |
| 現金同等物以外の有価証券 | △1,975 | 現金同等物以外の有価証券 | △1,965 |
| 現金及び現金同等物 | 2,673 | 現金及び現金同等物 | 3,165 |

## 4. 株主資本等変動計算書

2013年度

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| **当期首残高** | 10,100 | 2,100 | 2,100 | △8,504 | △8,504 | 3,695 |
| **当期変動額** | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 139 | 139 | 139 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| **当期変動額合計** | — | — | — | 139 | 139 | 139 |
| **当期末残高** | 10,100 | 2,100 | 2,100 | △8,364 | △8,364 | 3,835 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| **当期首残高** | 2 | 2 | 3,698 |
| **当期変動額** | | | |
| 当期純利益 | | | 139 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0 | △0 | △0 |
| **当期変動額合計** | △0 | △0 | 139 |
| **当期末残高** | 1 | 1 | 3,837 |

2014年度

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| **当期首残高** | 10,100 | 2,100 | 2,100 | △8,364 | △8,364 | 3,835 |
| **当期変動額** | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 624 | 624 | 624 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| **当期変動額合計** | — | — | — | 624 | 624 | 624 |
| **当期末残高** | 10,100 | 2,100 | 2,100 | △7,740 | △7,740 | 4,459 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| **当期首残高** | 1 | 1 | 3,837 |
| **当期変動額** | | | |
| 当期純利益 | | | 624 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △0 | △0 | △0 |
| **当期変動額合計** | △0 | △0 | 624 |
| **当期末残高** | 1 | 1 | 4,461 |

**（株主資本等変動計算書の注記）**

**2013年度**

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式<br>普通株式 | 400 | — | — | 400 |

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当金支払額
該当ありません。

4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

**2014年度**

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式<br>普通株式 | 400 | — | — | 400 |

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当金支払額
該当ありません。

4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 5. 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

## 6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

## 7. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

| 項　　目 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|
| ソルベンシー・マージン総額　（A） | 4,345 | 4,936 |
| 資本金等 | 3,835 | 4,459 |
| 価格変動準備金 | 19 | 19 |
| 危険準備金 | 488 | 455 |
| 一般貸倒引当金 | — | — |
| その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%） | 2 | 2 |
| 土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%） | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | — | — |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | — | — |
| 持込資本金等 | — | — |
| 控除項目 | — | — |
| その他 | — | — |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　（B） | 510 | 478 |
| 保険リスク相当額　$R_1$ | 395 | 369 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額　$R_8$ | 90 | 84 |
| 予定利率リスク相当額　$R_2$ | 0 | 0 |
| 最低保証リスク相当額　$R_7$ | — | — |
| 資産運用リスク相当額　$R_3$ | 85 | 89 |
| 経営管理リスク相当額　$R_4$ | 17 | 16 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$ | 1,700.9% | 2,064.1% |

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）　（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度末 | | | | | 2014年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | | 差益 | 差損 | | | | 差益 | 差損 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 2,883 | 2,885 | 2 | 2 | — | 2,879 | 2,881 | 2 | 2 | 0 |
| 公社債 | 1,967 | 1,970 | 2 | 2 | — | 1,963 | 1,965 | 2 | 2 | 0 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 915 | — | — | — | 915 | 915 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 2,883 | 2,885 | 2 | 2 | — | 2,879 | 2,881 | 2 | 2 | 0 |
| 公社債 | 1,967 | 1,970 | 2 | 2 | — | 1,963 | 1,965 | 2 | 2 | 0 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 915 | — | — | — | 915 | 915 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度末 | | | 2014年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 貸借対照表計上額 | 差額 | 帳簿価額 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの | 1,967 | 1,970 | 2 | 1,913 | 1,915 | 2 |
| 公社債 | 1,967 | 1,970 | 2 | 1,913 | 1,915 | 2 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの | 915 | 915 | — | 966 | 965 | 0 |
| 公社債 | — | — | — | 50 | 50 | 0 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 915 | — | 915 | 915 | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | — |
| その他有価証券 | 5 | — |
| 非上場国内株式（店頭売買株式を除く） | 5 | — |
| 非上場外国株式（店頭売買株式を除く） | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| 合計 | 5 | — |

(2) 金銭の信託の時価情報
該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報
該当ありません。

## 10.経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

| | | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|
| 基礎利益 | A | 128 | 701 |
| キャピタル収益 | | — | 0 |
| 金銭の信託運用益 | | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | | — | — |
| 有価証券売却益 | | — | 0 |
| 金融派生商品収益 | | — | — |
| 為替差益 | | — | — |
| その他キャピタル収益 | | — | — |
| キャピタル費用 | | — | — |
| 金銭の信託運用損 | | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | | — | — |
| 有価証券売却損 | | — | — |
| 有価証券評価損 | | — | — |
| 金融派生商品費用 | | — | — |
| 為替差損 | | — | — |
| その他キャピタル費用 | | — | — |
| キャピタル損益 | B | — | 0 |
| キャピタル損益含み基礎利益 | A＋B | 128 | 701 |
| 臨時収益 | | 20 | 33 |
| 再保険収入 | | — | — |
| 危険準備金戻入額 | | 18 | 33 |
| 個別貸倒引当金戻入額 | | 1 | 0 |
| その他臨時収益 | | — | — |
| 臨時費用 | | — | — |
| 再保険料 | | — | — |
| 危険準備金繰入額 | | — | — |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | | — | — |
| 貸付金償却 | | — | — |
| その他臨時費用 | | — | — |
| 臨時損益 | C | 20 | 33 |
| 経常利益 | A＋B＋C | 148 | 735 |

## 11.計算書類等について会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

## 12.計算書類等について金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

## 13.財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

### 確　認　書

2015年6月4日
ネオファースト生命保険株式会社
代表取締役社長　徳岡 裕士

1. 私は、当社が作成した2014年度決算期（2014年4月から2015年3月）に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に作成されていることを確認いたしました。

2. 私は、当社が当該財務諸表の作成に当たり、その業務分担と責任所管が明確化されており、各責任所管において適切な業務体制が整備されていることを確認いたしました。

3. 私は、当該財務諸表の作成に関する内部監査部門の監査において、業務プロセスの適切性および内部統制の有効性について重要な指摘事項がないことを確認いたしました。

以　上

## 14.事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

# Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

## 1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.8～13をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高　（単位：件、百万円、%）

| 区分 | 2013年度末 | | | | 2014年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | | 金額 | | 件数 | | 金額 | |
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 43,672 | 97.9 | 696,461 | 96.0 | 41,041 | 94.0 | 648,866 | 93.2 |
| 個人年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体保険 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — |

新契約高　（単位：件、百万円、%）

| 区分 | 2013年度 | | | | | | 2014年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | | 金額 | | | | 件数 | | 金額 | | | |
| | | 前年度比 | | 前年度比 | 新契約 | 転換による純増加 | | 前年度比 | | 前年度比 | 新契約 | 転換による純増加 |
| 個人保険 | 2,501 | 85.0 | 34,499 | 84.8 | 34,499 | — | 923 | 36.9 | 12,545 | 36.4 | 12,545 | — |
| 個人年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 2014年11月24日をもって当社商品「1年組み立て保険」の新規お申し込みの受付を終了しました。

(3) 年換算保険料

保有契約　（単位：百万円、%）

| 区分 | 2013年度末 | | 2014年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 3,779 | 100.5 | 3,706 | 98.1 |
| 個人年金保険 | — | — | — | — |
| 合計 | 3,779 | 100.5 | 3,706 | 98.1 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 908 | 100.2 | 883 | 97.3 |

新契約　（単位：百万円、%）

| 区分 | 2013年度 | | 2014年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 個人保険 | 162 | 86.8 | 58 | 35.9 |
| 個人年金保険 | — | — | — | — |
| 合計 | 162 | 86.8 | 58 | 35.9 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 48 | 84.7 | 15 | 32.5 |

(注) 1. 年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です。

2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

| 区分 | | | 保有金額 2013年度末 | 保有金額 2014年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 死亡保障 | 普通死亡 | 個人保険 | 696,461 | 648,866 |
| | | 個人年金保険 | — | — |
| | | 団体保険 | — | — |
| | | 団体年金保険 | — | — |
| | | その他共計 | 696,461 | 648,866 |
| | 災害死亡 | 個人保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( — ) | ( — ) |
| | その他の条件付死亡 | 個人保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( — ) | ( — ) |
| 生存保障 | 満期・生存給付 | 個人保険 | — | — |
| | | 個人年金保険 | — | — |
| | | 団体保険 | — | — |
| | | 団体年金保険 | — | — |
| | | その他共計 | — | — |
| | 年金 | 個人保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( — ) | ( — ) |
| | その他 | 個人保険 | — | — |
| | | 個人年金保険 | — | — |
| | | 団体保険 | — | — |
| | | 団体年金保険 | — | — |
| | | その他共計 | — | — |
| 入院保障 | 災害入院 | 個人保険 | ( 98 ) | ( 91 ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( 98 ) | ( 91 ) |
| | 疾病入院 | 個人保険 | ( 98 ) | ( 91 ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( 98 ) | ( 91 ) |
| | その他の条件付入院 | 個人保険 | ( 257 ) | ( 240 ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( 257 ) | ( 240 ) |
| 就業不能保障 | | 個人保険 | ( 1,694 ) | ( 1,571 ) |
| | | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | | その他共計 | ( 1,694 ) | ( 1,571 ) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| その他 | 個人保険 | ( 25,436 ) | ( 23,650 ) |
| | 個人年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | 団体保険 | ( — ) | ( — ) |
| | 団体年金保険 | ( — ) | ( — ) |
| | その他共計 | ( 25,436 ) | ( 23,650 ) |

(注)1.括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
3.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
4.就業不能保障欄の金額は就業不能保障額（月額）を表します。
5.その他欄の金額はガン医療特約及び特定疾病診断給付特約の診断給付金額を表します。

（単位：件）

| 区分 | | 保有件数 | |
|---|---|---|---|
| | | 2013年度末 | 2014年度末 |
| 障害保障 | 個人保険 | — | — |
| | 個人年金保険 | — | — |
| | 団体保険 | — | — |
| | 団体年金保険 | — | — |
| | その他共計 | — | — |
| 手術保障 | 個人保険 | 37,935 | 35,388 |
| | 個人年金保険 | — | — |
| | 団体保険 | — | — |
| | 団体年金保険 | — | — |
| | その他共計 | 37,935 | 35,388 |

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

| 区分 | | 保有金額 | |
|---|---|---|---|
| | | 2013年度末 | 2014年度末 |
| 死亡保険 | 終身保険 | — | — |
| | 定期付終身保険 | — | — |
| | 定期保険 | 696,461 | 648,866 |
| | その他共計 | 696,461 | 648,866 |
| 生死混合保険 | 養老保険 | — | — |
| | 定期付養老保険 | — | — |
| | 生存給付金付定期保険 | — | — |
| | その他共計 | — | — |
| 生存保険 | | — | — |
| 年金保険 | 個人年金保険 | — | — |
| 災害・疾病関係特約 | 災害割増特約 | — | — |
| | 傷害特約 | — | — |
| | 災害入院特約 | — | — |
| | 疾病特約 | — | — |
| | 成人病特約 | — | — |
| | その他の条件付入院特約 | 257 | 240 |
| | 就業不能保障特約 | 1,694 | 1,571 |
| | 特定疾病診断給付特約 | 9,672 | 8,976 |

(注)1.入院特約の金額は入院給付日額を表します。
2.就業不能保障特約の金額は就業不能保険金月額を表します。
3.特定疾病診断給付特約の金額は、診断給付金額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

| 区分 | 2013年度 | | 2014年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 年始現在 | 44,631 | 725,215 | 43,672 | 696,461 |
| 新契約 | 2,501 | 34,499 | 923 | 12,545 |
| 更新 | 41,816 | 686,062 | 40,991 | 659,564 |
| 復活 | 107 | 1,752 | 95 | 1,569 |
| 保険金額の増加 | — | 1,795 | — | 1,693 |
| 転換による増加 | — | — | — | — |
| その他の増加 | — | 54 | — | — |
| 死亡 | 80 | 1,181 | 71 | 949 |
| 満期 | 43,075 | 702,598 | 42,567 | 678,393 |
| 保険金額の減少 | — | 14,740 | — | 12,975 |
| 転換による減少 | — | — | — | — |
| 解約 | 1,558 | 24,368 | 1,447 | 22,373 |
| 失効 | 658 | 9,839 | 548 | 8,215 |
| その他の減少 | 12 | 188 | 7 | 60 |
| 年末現在 | 43,672 | 696,461 | 41,041 | 648,866 |
| （増加率） | (△2.1) | (△4.0) | (△6.0) | (△6.8) |
| 純増加 | △959 | △28,753 | △2,631 | △47,594 |
| （増加率） | (—) | (—) | (—) | (—) |

(注)金額は、死亡保険です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

## 2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | △4.0% | △6.8% |
| 個人年金保険 | — | — |
| 団体保険 | — | — |
| 団体年金保険 | — | — |

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）　（単位：千円）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 新契約平均保険金 | 13,794 | 13,591 |
| 保有契約平均保険金 | 15,947 | 15,810 |

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 4.8% | 1.8% |
| 個人年金保険 | — | — |
| 団体保険 | — | — |

(注)転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 6.3% | 5.8% |
| 個人年金保険 | — | — |
| 団体保険 | — | — |

(注)解約失効率は、（解約＋失効－復活＋減額－増額）÷年始保有で計算しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）　（単位：円）

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 5,960 | 5,644 |

(注)転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

| 件数率 | | 金額率 | |
|---|---|---|---|
| 2013年度 | 2014年度 | 2013年度 | 2014年度 |
| 1.81‰ | 1.67‰ | 1.66‰ | 1.41‰ |

(注)1.死亡率は、死亡÷｛(年始保有＋年末保有＋死亡）÷2｝で計算しています。
2.1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

(7) 特約発生率（個人保険）　（単位：‰）

| 区　分 | | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|
| 災害死亡保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 障害保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 災害入院保障契約 | 件数 | 2.738 | 3.383 |
| | 金額 | 62.1 | 48.9 |
| 疾病入院保障契約 | 件数 | 34.468 | 35.977 |
| | 金額 | 442.9 | 521.3 |
| 成人病入院保障契約 | 件数 | 9.663 | 9.615 |
| | 金額 | 176.6 | 100.4 |
| 疾病・傷害手術保障契約 | 件数 | 28.938 | 31.353 |
| 成人病手術保障契約 | 件数 | 4.228 | 4.966 |

(注)1.発生率は、支払÷｛(年始保障＋年末保障）÷2｝で計算しています。
2.1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

(8) 事業費率（対収入保険料）

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 58.1% | 48.0% |

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 2 | 2 |

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| 100.0% | 100.0% |

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく
区分ごとの支払再保険料の割合

| 格付区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| AA- | 100.0% | 100.0% |

(注)格付はスタンダード＆プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額　（単位：百万円）

| 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|
| — | — |

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

| | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 第三分野発生率 | 28.8% | 31.1% |
| 医　療（疾病） | 28.4% | 33.1% |
| が　　ん | 38.7% | 35.7% |
| 介　　護 | — | — |
| そ　の　他 | 15.9% | 20.8% |

(注)1.各給付事由区分には以下を計上しております。
①医療（疾病）：無配当医療特約、無配当短期入院特約（災害給付部分を除く）。
②がん：無配当ガン医療特約。
③介護：該当ありません。
④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病診断給付等の給付を行う特約。
2.発生率は以下の算式により算出しております。
{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払に係る事業費等}
÷｛(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料）／2｝
3.（注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4.（注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しております。

## 3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

（単位：百万円）

| 区分 | | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|---|
| 保険金 | 死亡保険金 | 93 | 18 |
| | 災害保険金 | — | — |
| | 高度障害保険金 | — | — |
| | 満期保険金 | — | — |
| | その他 | 0 | 0 |
| | 小計 | 93 | 19 |
| 年金 | | — | — |
| 給付金 | | 44 | 37 |
| 解約返戻金 | | — | — |
| 保険金据置支払金 | | — | — |
| その他共計 | | 138 | 56 |

(2) 責任準備金明細表

（単位：百万円）

| 区分 | | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|---|
| 責任準備金（除危険準備金） | 個人保険 | 340 | 332 |
| | （一般勘定） | 340 | 332 |
| | （特別勘定） | — | — |
| | 個人年金保険 | — | — |
| | （一般勘定） | — | — |
| | （特別勘定） | — | — |
| | 団体保険 | — | — |
| | （一般勘定） | — | — |
| | （特別勘定） | — | — |
| | 団体年金保険 | — | — |
| | （一般勘定） | — | — |
| | （特別勘定） | — | — |
| | その他 | — | — |
| | （一般勘定） | — | — |
| | （特別勘定） | — | — |
| | 小計 | 340 | 332 |
| | （一般勘定） | 340 | 332 |
| | （特別勘定） | — | — |
| 危険準備金 | | 488 | 455 |
| 合計 | | 828 | 787 |
| | （一般勘定） | 828 | 787 |
| | （特別勘定） | — | — |

(3) 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

| 区分 | 保険料積立金 | 未経過保険料 | 払戻積立金 | 危険準備金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2013年度末 | 147 | 192 | — | 488 | 828 |
| 2014年度末 | 146 | 185 | — | 455 | 787 |

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

| | | | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|---|---|
| 積立方式 | 標準責任準備金対象外契約 | 無配当定期保険 | 平準純保険料式 | 平準純保険料式 |
| 積立率（危険準備金を除く） | | | 100.0% | 100.0% |

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険のみを対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
3. 無配当定期保険は保険期間１年の商品しか販売していないため、標準責任準備金対象外契約として取り扱っています。

②責任準備金残高（契約年度別）

| 契約年度 | 責任準備金残高 | 予定利率 |
|---|---|---|
| 2014年度 | 332百万円 | 1.00～1.85% |

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 無配当定期保険は1年満期（自動更新）のため、更新年度を基準として記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表 （単位：百万円）

| | | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減（△）額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | — | — | — |
| | 個別貸倒引当金 | 1 | 1 | △0 |
| | 特定海外債権引当勘定 | — | — | — |
| 退職給付引当金 | | 38 | 40 | 2 |
| 価格変動準備金 | | 19 | 19 | 0 |

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表に記載しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表 （単位：百万円）

| 区分 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | | 10,100 | — | — | 10,100 | |
| うち既発行株式 | 普通株式 | (400千株)<br>10,100 | (　千株)<br>— | (　千株)<br>— | (400千株)<br>10,100 | |
| | 計 | 10,100 | — | — | 10,100 | |
| 資本剰余金 | （資本準備金） | 2,100 | — | — | 2,100 | |
| | （その他資本剰余金） | — | — | — | — | |
| | 計 | 2,100 | — | — | 2,100 | |

(10) 保険料明細表　（単位：百万円）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 3,758 | 3,736 |
| （うち一時払） | — | — |
| （うち年払） | 549 | 539 |
| （うち半年払） | — | — |
| （うち月払） | 3,209 | 3,197 |
| 個人年金保険 | — | — |
| （うち一時払） | — | — |
| （うち年払） | — | — |
| （うち半年払） | — | — |
| （うち月払） | — | — |
| 団体保険 | — | — |
| 団体年金保険 | — | — |
| その他共計 | 3,758 | 3,736 |

(11) 保険金明細表　（単位：百万円）

| 区　分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2014年度合計 | 2013年度合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡保険金 | 904 | — | — | — | — | — | 904 | 1,119 |
| 災害保険金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 高度障害保険金 | 72 | — | — | — | — | — | 72 | 138 |
| 満期保険金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 1 | — | — | — | — | — | 1 | 1 |
| 合計 | 977 | — | — | — | — | — | 977 | 1,259 |

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表　（単位：百万円）

| 区　分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2014年度合計 | 2013年度合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡給付金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 入院給付金 | 69 | — | — | — | — | — | 69 | 78 |
| 手術給付金 | 64 | — | — | — | — | — | 64 | 58 |
| 障害給付金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 生存給付金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 88 | — | — | — | — | — | 88 | 73 |
| 合計 | 222 | — | — | — | — | — | 222 | 210 |

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表 （単位：百万円、%）

| 区分 | 取得原価 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 123 | 25 | 58 | 64 | 47.7 |
| 建物 | — | 7 | — | — | — |
| リース資産 | 25 | 6 | 7 | 17 | 29.9 |
| その他の有形固定資産 | 98 | 11 | 51 | 46 | 52.2 |
| 無形固定資産 | 0 | 13 | 0 | 0 | 9.4 |
| ソフトウェア | 0 | 13 | 0 | 0 | 11.7 |
| その他の無形固定資産 | 0 | — | — | 0 | — |
| その他 | 67 | 3 | 3 | 63 | 5.3 |
| 合計 | 191 | 42 | 62 | 129 | 32.6 |

(16) 事業費明細表 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 営業活動費 | 51 | 49 |
| 営業管理費 | 425 | 75 |
| 一般管理費 | 1,708 | 1,668 |
| 合計 | 2,184 | 1,793 |

（注）保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する2014年度末における当社の今後の負担見積額は78百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費（一般管理費）として処理しています。

(17) 税金明細表 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 国税 | 7 | 7 |
| 消費税 | 1 | 2 |
| 地方法人特別税 | 5 | 5 |
| 印紙税 | 0 | 0 |
| 地方税 | 8 | 10 |
| 地方消費税 | 0 | 0 |
| 法人事業税 | 6 | 6 |
| 固定資産税 | 0 | 0 |
| 事業所税 | 0 | 2 |
| 合計 | 16 | 18 |

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度末 | | 2014年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | その他の有形固定資産 | 合計 | その他の有形固定資産 | 合計 |
| 取得価額相当額 | — | — | 1 | 1 |
| 減価償却累計額相当額 | — | — | 0 | 0 |
| 期末残高相当額 | — | — | 1 | 1 |

②未経過リース料期末残高相当額　（単位：百万円）

| 区　分 | 2013年度末 | | | 2014年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1年以内 | 1年超 | 合　計 | 1年以内 | 1年超 | 合　計 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | — | — | — | 0 | 1 | 1 |

③支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額　（単位：百万円）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 支払リース料 | — | 0 |
| 減価償却費相当額 | — | 0 |
| 支払利息相当額 | — | 0 |

④減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

| | |
|---|---|
| 減価償却費相当額の算定方法 | 定額法によっています。 |
| 利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース資産相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 |

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

①2014年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2014年度の日本経済は、4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受け、夏場には天候不順の影響もあって持ち直しの動きに足踏みがみられました。こうした中、個人消費が雇用情勢・所得環境の改善を背景に底堅く推移し、また、金融緩和や各種経済対策の効果に支えられ、景気は緩やかながら回復基調を続けました。

また世界経済では、米国において連邦準備制度理事会による量的緩和策終結後も雇用環境の改善が進み、米国経済は力強い回復を見せた一方、欧州では近隣国の地政学的緊張やギリシャの政権交代に伴う財政債務問題の再燃等により景況感が悪化し、アジアにおいても中国やインド等の新興諸国の経済成長鈍化等により、全体としては、景況感は一進一退の状況となりました。

一方で金融市場では、日銀が「量的・質的金融緩和」を導入して以降潤沢な資金供給を行っており、短期金融市場金利は低位で安定的に推移し、長期金利（新発国債10年物）は、日銀の大規模な国債買入による需給逼迫や世界的な金利低下の影響等で歴史的低水準となっており、2015年1月に一時0.1％台を記録するなど金利低下が進みましたが、その後は概ね0.3～0.4％台の水準で推移しました。また、このような環境を受け、日経平均株価も2015年3月23日に終値で19,754円と、20,000円台にあと一歩のところまで回復しました。

ロ. 当社の運用方針

安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。

なお、米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有しておりません。

ハ. 運用実績の概況

2014年度末における一般勘定資産残高は、5,571百万円となりました。運用資産残高は、預貯金2,250百万円、公社債1,965百万円、その他証券915百万円となりました。

また、資産運用収益は4百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、%）

| 区分 | 2013年度末 | | 2014年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 現預金・コールローン | 1,757 | 34.9 | 2,250 | 40.4 |
| 買現先勘定 | — | — | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — |
| 商品有価証券 | — | — | — | — |
| 金銭の信託 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 2,891 | 57.4 | 2,881 | 51.7 |
| 公社債 | 1,970 | 39.1 | 1,965 | 35.3 |
| 株式 | 5 | 0.1 | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 18.2 | 915 | 16.4 |
| 貸付金 | — | — | — | — |
| 保険約款貸付 | — | — | — | — |
| 一般貸付 | — | — | — | — |
| 不動産 | 8 | 0.2 | — | — |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — |
| その他 | 377 | 7.5 | 441 | 7.9 |
| 貸倒引当金 | △1 | △0.0 | △1 | △0.0 |
| 合計 | 5,033 | 100.0 | 5,571 | 100.0 |
| うち外貨建資産 | — | — | — | — |

ロ．資産の増減　（単位：百万円）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 現預金・コールローン | △590 | 492 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 496 | △9 |
| 公社債 | 496 | △4 |
| 株式 | — | △5 |
| 外国証券 | — | — |
| 公社債 | — | — |
| 株式等 | — | — |
| その他の証券 | 0 | 0 |
| 貸付金 | — | — |
| 保険約款貸付 | — | — |
| 一般貸付 | — | — |
| 不動産 | △3 | △8 |
| 繰延税金資産 | — | — |
| その他 | 16 | 64 |
| 貸倒引当金 | 1 | 0 |
| 合計 | △80 | 538 |
| うち外貨建資産 | — | — |

(2) 運用利回り　（単位：%）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 現預金・コールローン | — | — |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 0.13 | 0.14 |
| うち公社債 | 0.16 | 0.16 |
| うち株式 | 1.26 | 57.33 |
| うち外国証券 | — | — |
| 貸付金 | — | — |
| うち一般貸付 | — | — |
| 不動産 | — | — |

| | | |
|---|---|---|
| 一般勘定計 | 0.07 | 0.07 |

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 現預金・コールローン | 1,929 | 1,973 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 2,657 | 2,884 |
| うち公社債 | 1,736 | 1,967 |
| うち株式 | 5 | 1 |
| うち外国証券 | — | — |
| 貸付金 | — | — |
| うち一般貸付 | — | — |
| 不動産 | 12 | 7 |

| | | |
|---|---|---|
| 一般勘定計 | 4,887 | 5,323 |
| うち海外投融資 | — | — |

(4) 資産運用収益明細表 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 利息及び配当金等収入 | 3 | 3 |
| 商品有価証券運用益 | — | — |
| 金銭の信託運用益 | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | — | 0 |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| 為替差益 | — | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 0 |
| その他運用収益 | — | — |
| 合計 | 4 | 4 |

(5) 資産運用費用明細表 （単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 商品有価証券運用損 | — | — |
| 金銭の信託運用損 | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | — | — |
| 有価証券評価損 | — | — |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| 為替差損 | — | — |
| 貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 貸付金償却 | — | — |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | — | — |
| その他運用費用 | — | — |
| 合計 | 0 | 0 |

(6) 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 現預金利息 | — | — |
| 有価証券利息・配当金 | 3 | 3 |
| 公社債利息 | 2 | 3 |
| 株式配当金 | 0 | 0 |
| 外国証券利息配当金 | — | — |
| 貸付金利息 | — | — |
| 不動産賃貸料 | — | — |
| その他共計 | 3 | 3 |

(7) 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 国債等債券 | — | — |
| 株式等 | — | 0 |
| 外国証券 | — | — |
| その他共計 | — | 0 |

(8) 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 国債等債券 | — | — |
| 株式等 | — | — |
| 外国証券 | — | — |
| その他共計 | — | — |

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

| 区分 | 2013年度末 | | 2014年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 国債 | 1,970 | 68.1 | 1,965 | 68.2 |
| 地方債 | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — |
| うち公社・公団債 | — | — | — | — |
| 株式 | 5 | 0.2 | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 31.7 | 915 | 31.8 |
| 合計 | 2,891 | 100.0 | 2,881 | 100.0 |

(13) 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

| | 区分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | 有価証券 | 663 | 1,306 | — | — | — | 921 | 2,891 |
| | 国債 | 663 | 1,306 | — | — | — | — | 1,970 |
| | 地方債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 株式 | | | | | | 5 | 5 |
| | 外国証券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 公社債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 株式等 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | 915 | 915 |
| | 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2014年度 | 有価証券 | 601 | 1,364 | — | — | — | 915 | 2,881 |
| | 国債 | 601 | 1,364 | — | — | — | — | 1,965 |
| | 地方債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 株式 | | | | | | — | — |
| | 外国証券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 公社債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 株式等 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | 915 | 915 |
| | 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — | — |

(14) 保有公社債の期末残高利回り

| 区分 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|
| 公社債 | 0.59% | 0.16% |
| 外国公社債 | — | — |

(15) 業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

| 区　分 | | 2013年度末 | | 2014年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 水産・農林業 | | — | — | — | — |
| 鉱業 | | — | — | — | — |
| 建設業 | | — | — | — | — |
| 製造業 | 食料品 | — | — | — | — |
| | 繊維製品 | — | — | — | — |
| | パルプ・紙 | — | — | — | — |
| | 化学 | — | — | — | — |
| | 医薬品 | — | — | — | — |
| | 石油・石炭製品 | — | — | — | — |
| | ゴム製品 | — | — | — | — |
| | ガラス・土石製品 | — | — | — | — |
| | 鉄鋼 | — | — | — | — |
| | 非鉄金属 | — | — | — | — |
| | 金属製品 | — | — | — | — |
| | 機械 | — | — | — | — |
| | 電気機器 | — | — | — | — |
| | 輸送用機器 | — | — | — | — |
| | 精密機器 | — | — | — | — |
| | その他製品 | — | — | — | — |
| 電気・ガス業 | | — | — | — | — |
| 運輸・情報通信業 | 陸運業 | — | — | — | — |
| | 海運業 | — | — | — | — |
| | 空運業 | — | — | — | — |
| | 倉庫・運輸関連業 | — | — | — | — |
| | 情報・通信業 | — | — | — | — |
| 商業 | 卸売業 | — | — | — | — |
| | 小売業 | — | — | — | — |
| 金融・保険業 | 銀行業 | — | — | — | — |
| | 証券、商品先物取引業 | — | — | — | — |
| | 保険業 | — | — | — | — |
| | その他金融業 | 5 | 100.0 | — | — |
| 不動産業 | | — | — | — | — |
| サービス業 | | — | — | — | — |
| 合　計 | | 5 | 100.0 | — | — |

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳
該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳
該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳
該当ありません。

(23) 固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

| | 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | 土地 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建物 | 12 | — | — | 3 | 8 | 24 | 73.4 |
| | リース資産 | 1 | 25 | 0 | 2 | 24 | 5 | 19.8 |
| | 建設仮勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の有形固定資産 | 13 | 6 | 0 | 6 | 12 | 123 | 90.8 |
| | 合計 | 27 | 31 | 1 | 12 | 45 | 153 | 77.2 |
| | うち賃貸等不動産 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2014年度 | 土地 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建物 | 8 | — | 1 | 7 | — | — | — |
| | リース資産 | 24 | — | — | 6 | 17 | 7 | 29.9 |
| | 建設仮勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の有形固定資産 | 12 | 46 | 0 | 11 | 46 | 51 | 52.2 |
| | 合計 | 45 | 46 | 2 | 25 | 64 | 58 | 47.7 |
| | うち賃貸等不動産 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高および賃貸用ビル保有数
該当ありません。

③無形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

| | 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2013年度 | ソフトウェア | 90 | — | — | 20 | 70 | 32 | 31.7 |
| | 合計 | 90 | — | — | 20 | 70 | 32 | 31.7 |
| 2014年度 | ソフトウェア | 70 | 0 | 56 | 13 | 0 | 46 | 11.7 |
| | その他の無形固定資産 | — | 0 | — | — | 0 | — | — |
| | 合計 | 70 | 0 | 56 | 13 | 0 | 46 | 9.4 |

(24) 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | — | — |
| その他 | — | — |
| 合計 | 0 | 0 |

(25) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

| 区　分 | 2013年度 | 2014年度 |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 0 | 2 |
| 無形固定資産 | — | 56 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 0 | 58 |

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

| 資産の種類 | 取得原価 | 当期増加額 | 当期減少額 | 減価償却累計額 | 期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| その他 | 67 | 67 | — | 3 | 63 | |
| 合計 | 67 | 67 | — | 3 | 63 | |

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）　（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度末 | | | | | 2014年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | | 差益 | 差損 | | | | 差益 | 差損 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 2,883 | 2,885 | 2 | 2 | — | 2,879 | 2,881 | 2 | 2 | 0 |
| 公社債 | 1,967 | 1,970 | 2 | 2 | — | 1,963 | 1,965 | 2 | 2 | 0 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 915 | — | — | — | 915 | 915 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 2,883 | 2,885 | 2 | 2 | — | 2,879 | 2,881 | 2 | 2 | 0 |
| 公社債 | 1,967 | 1,970 | 2 | 2 | — | 1,963 | 1,965 | 2 | 2 | 0 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | 915 | 915 | — | — | — | 915 | 915 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 区分 | 2013年度末 | 2014年度末 |
|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | — |
| その他有価証券 | 5 | — |
| 非上場国内株式（店頭売買株式を除く） | 5 | — |
| 非上場外国株式（店頭売買株式を除く） | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| 合計 | 5 | — |

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

# Ⅶ. 保険会社の運営

## 1. リスク管理の体制

P.23～24をご覧ください。

## 2. 法令遵守の体制

P.25をご覧ください。

## 3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

ガン保障や入院保障などの第三分野保険（特約）における責任準備金が適正に積み立てられていることについて、保険計理人が確認しています。また、すべての保険契約が保険期間１年であることから、あらかじめ設定した予定事故発生率がリスクをカバーしているかを確認するストレステスト、負債十分性テストの対象となる保険契約はありません。

## 4. 金融ＡＤＲ制度について

当社は、保険業法第105条の２に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。
指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を行っております。
※金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADRとは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

詳細な内容につきましては、同協会ホームページをご覧ください。
http://www.seiho.or.jp/contact/index.html
【生命保険相談所】
〒100-0005　東京都千代田区丸の内3－4－1 新国際ビル３階（生命保険協会内）
電話番号：　03－3286－2648
受付時間：　9：00 ～ 17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

## 5. 個人データ保護について

P.27～28をご覧ください。

## 6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.29をご覧ください。

# Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

# Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

# — MEMO —

**ネオファースト生命の現状2015**

ネオファースト生命保険株式会社
企画総務部
（2015年7月作成）
〒141-0032　東京都品川区大崎2-11-1
大崎ウィズタワー
電話　03-5434-7031（代表）
http://neofirst.co.jp

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料
（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

ネオファースト生命保険株式会社

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022784
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

Waterless Printing Naturally